市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	岩見沢市	自治体コード	012106

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業	嘱託職員の配置による相談体制強化を図る事業【交付金】	2,040		1,826		人件費：月170000×12か月＝2,040,000
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	クーリング・オフに関する資料を活用し、それに関する消費者力の向上を図る事業【交付金】	119	119			クーリング・オフに関する資料を活用し、それに関する消費者力の向上を図る事業 資料代：@220円×500部×1.08＝118,800円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,159	119	1,826	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし（平成22年度末）
	（強化）	嘱託職員の配置による相談体制強化を図る事業（平成23年度より）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者の最大の武器であるクーリング・オフに関する資料を活用し、それに関する消費者の向上を図る事業
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,620 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,040 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	17,722 千円				
前年度の消費者行政予算	83,402 千円				
うち交付金等対象経費	2,040 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,040 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	81,362 千円				
今年度の消費者行政予算	62,961 千円				
うち交付金等対象経費	1,945 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,945 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	61,016 千円	20年度差	43,294 千円	前年度差	-20,346 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	美唄市	自治体コード	012157

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	【交付金】配備されていたものが撤去のため、現状維持が必要。相談処理の低下を図る。	603		603		
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	【基金】消費者相談の充実を図るため、消費者相談に関する研修会や講習に参加しレベルアップを図る。	207			207	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		810	－	603	207	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	貸与されていたPIO－NETが、設置基準を満たしていないため撤去されることになり、配備されていたものがなくなるため、相談処理が低下しないよう現状維持が必要。
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員養成講座、講習、研修には、委託先の消費者協会の予算の中の旅費で参加している。
	（強化）	相談員養成講座、講習、研修に、相談員と行政職員が参加できるよう旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,526 千円				
前年度の消費者行政予算	1,798 千円				
うち交付金等対象経費	453 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,345 千円				
今年度の消費者行政予算	2,257 千円				
うち交付金等対象経費	810 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,447 千円	20年度差	-79 千円	前年度差	102 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員養成講座・講習会など研修参加のための旅費を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	芦別市	自治体コード	012165

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	LGWAN回線によりPIO-NETを利用するための端末等の設置【交付金】	814		814		消費生活センターの事務用機器の設置に係る経費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員及び消費者行政担当者のレベルアップのため研修に派遣【基金】	244			244	消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加するために必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者問題解決力を強化するための啓発物品等の購入【交付金】	530	530			悪質商法の被害防止の啓発ポスターの公共交通の車内広告料及び啓発物品の購入経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,588	530	814	244	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	国民生活センターよりPIO-NET専用端末・専用回線を貸与敷設されている。
	（強化）	PIO-NET専用端末・専用回線の新設置基準に満たないため、専用端末等の購入及びLGWAN回線への切り替えを行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員が各種研修に参加し、様々な知識を身につける。
	（強化）	消費生活相談員及び消費者行政担当者が各種研修に参加し、様々な知識を身につけ高度な相談対応ができるようにする。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	啓発物品を市民に配布し詐欺の未然防止に努める。
	（強化）	啓発物品を作製・購入し、市民に配布することによって詐欺の未然防止を高め市民に消費者意識を強くもってもらうとともに、市の消費生活相談窓口の存在を周知する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	525 千円				
前年度の消費者行政予算	1,716 千円				
うち交付金等対象経費	1,576 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	140 千円				
今年度の消費者行政予算	2,435 千円				
うち交付金等対象経費	1,588 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	847 千円	20年度差	322 千円	前年度差	707 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員を研修に参加させるための旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	赤平市	自治体コード	012181

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	相談窓口の開設時間延長のための備品整備【交付金】	32		32		
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当職員・相談員のレベルのための研修参加費【基金】	137			137	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談時間の延長による賃金と相談体制の維持・充実のための報酬引上げ【交付金】	312		312		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓蒙用のポケットティッシュ・ボールペンの購入と消費者教育用のチラシ作成費【交付金】	400	304			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**881**	**304**	**344**	**137**	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	相談員による窓口対応
	（強化）	相談窓口の開設時間延長による相談機能強化のため備品整備（パンフレットスタンド1台購入）を行う
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費者行政担当職員（1名）と相談員（2名）を研修に派遣し、消費生活相談業務のレベルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談時間の延長（0.5h×2名（相談員）×240日×850円）による賃金の支払いと相談体制の維持・強化のための報酬引上げ（56円×2名（相談員）×4h×240日）により相談体制の強化を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	啓蒙用ポケットティッシュ（2,000個×30個×1.08）・ボールペン（500本×80円×1.08）、並びに消費者教育用のチラシ（45円×6,000枚×1.08）を配布することにより地域社会における消費者問題の解決力の強化を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	240 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
2 人

対象人員数計	追加的総費用
2 人	312 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,014 千円				
前年度の消費者行政予算	2,544 千円				
うち交付金等対象経費	60 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	57 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,484 千円				
今年度の消費者行政予算	2,611 千円				
うち交付金等対象経費	785 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	204 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	108 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,826 千円	20年度差	-2,188 千円	前年度差	-658 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	三笠市	自治体コード	012220

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員の専門的知識向上のための研修参加費の補助【基金】	56			56	交通費、資料代
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者協会を周知するためのパンフレット作成・配布に係る費用の補助【交付金】	112	112			作成費、新聞折込代
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		168	112	－	56	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	研修参加支援を行なっていない。
	（強化）	各種研修への参加を支援し、消費生活相談員の専門的知識向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費者協会にて消費生活相談業務を行なっているが、市民への周知が不十分である。
	（強化）	消費者協会の活動内容を市民へ周知し、消費者被害防止を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	3 人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	5 人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,014 千円				
前年度の消費者行政予算	1,450 千円				
うち交付金等対象経費	197 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,253 千円				
今年度の消費者行政予算	1,474 千円				
うち交付金等対象経費	168 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,306 千円	20年度差	292 千円	前年度差	53 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	各種研修参加費の補助
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	滝川市	自治体コード	012254

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員及び消費者行政担当職員のレベルアップのための研修参加支援 【基金】	496			496	旅費、参加費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	地域における消費者問題への注意喚起・教育を行い、消費者被害の未然防止を図る 【交付金】	247	247			消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**743**	**247**	**－**	**496**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	国民生活センターなどの研修を受けることにより、相談員及び消費者行政担当職員の資質向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	町内会や老人クラブ、学校などにおいて消費者問題への関心を喚起するための講座等を開催、パンフレット等を活用し啓発する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,377 千円				
前年度の消費者行政予算	3,147 千円				
うち交付金等対象経費	566 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,581 千円				
今年度の消費者行政予算	3,335 千円				
うち交付金等対象経費	743 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,592 千円	20年度差	215 千円	前年度差	11 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費等支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	砂川市	自治体コード	012262

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【基金】	51			51	消費生活相談員等のレベルアップのため研修に派遣 経費の内訳：道消費者協会主催　計7回　51千円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		51	－	－	51	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	研修に派遣することにより、相談員のレベルアップを図る。
	（強化）	北海道消費者協会主催の各種研修に派遣することにより、消費生活相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	257 千円				
前年度の消費者行政予算	1,134 千円				
うち交付金等対象経費	60 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	1,074 千円				
今年度の消費者行政予算	1,284 千円				
うち交付金等対象経費	51 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	1,233 千円	20年度差	976 千円	前年度差	159 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	深川市	自治体コード	012289

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員の研修参加支援【基金】	256			256	旅費、研修費、教材費等
⑧消費生活相談体制整備事業	広域連携に伴う相談窓口相談員増員及び受付体制の強化【交付金】	1,017		1,017		相談員増員、時間延長に伴う人件費等（報酬・交通費等）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,273	－	1,017	256	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	道内での研修に参加。
	（強化）	道内外で行われる研修に参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし。
	（強化）	北空知1市4町広域相談窓口を開設。相談受入のため相談員を増員、相談時間の延長により相談受付体制を強化。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
5 人	844 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
5 人

対象人員数計	追加的総費用
5 人	1,017 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,842 千円				
前年度の消費者行政予算	3,276 千円				
うち交付金等対象経費	1,413 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,017 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,863 千円				
今年度の消費者行政予算	3,292 千円				
うち交付金等対象経費	1,273 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,017 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,019 千円	20年度差	177 千円	前年度差	156 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	報酬の1時間単価の引上げ
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費等支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	上砂川町	自治体コード	014257

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	PIO-NET端末等返却に伴う、LGWAN回線の設置【交付金】	108		108		PIO-NET端末等返却に伴う、LGWAN回線の設置　108千円
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのための研修会への参加【基金】	22			22	道消費者協会等主催の研修会参加　22千円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・PIO-NET端末等返却に伴う、LGWAN回線に変更するためのパソコン購入 ・啓発のための物資購入 【交付金】	391	308			・パソコン購入費　220千円 ・啓発のための物資購入費　171千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		521	308	108	22	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	PIO-NET端末を設置し、相談業務等の事務の効率化図りセンター機能の強化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員1名が複数回、もしくは複数名が1回研修へ参加する
	（強化）	消費生活相談員1名と消費者協会役員2名をf複数回研修へ参加させ、センターと地区との意識及び知識の強化と共有を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	PIO-NET端末を設置し、相談業務等の事務の効率化図りセンター機能の強化や、啓発物資等を購入し地域に則した情報を発信することにより消費者啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,101 千円				
前年度の消費者行政予算	1,771 千円				
うち交付金等対象経費	129 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	1,642 千円				
今年度の消費者行政予算	2,163 千円				
うち交付金等対象経費	438 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	1,725 千円	20年度差	624 千円	前年度差	83 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	由仁町	自治体コード	014273

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	①消費者トラブルを未然防止するため、契約や商品に関する知識、マネー、インターネットなどのタイムリーで重要な情報を、それぞれの分野の専門家が最新の知見で書き起こした資料を全戸配布する。 ②近隣4町からなる南空知消費相談窓口への運営負担金 【交付金】	1,032	892			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,032	892	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	876 千円				
うち交付金等対象経費	449 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	427 千円				
今年度の消費者行政予算	1,032 千円				
うち交付金等対象経費	892 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	140 千円	20年度差	140 千円	前年度差	-287 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	月形町	自治体コード	014303

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害抑止のための啓発【交付金】	101	96			パンフレット全戸配付　29円×1,600部×1.08×2回
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		101	96	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	被害抑止に向け、パンフレットや訪問販売お断りステッカーなどの作成よる啓発、講習会の開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	18 千円				
前年度の消費者行政予算	310 千円				
うち交付金等対象経費	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	310 千円				
今年度の消費者行政予算	424 千円				
うち交付金等対象経費	96 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	328 千円	20年度差	310 千円	前年度差	18 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	新十津川町	自治体コード	014320

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談担当職員のレベルアップのための研修に参加【基金】	57			57	イ研修に参加するために必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	町窓口の相談担当職員配置（非常勤・週5日・1日6時間・1人）【交付金】	1,147		1,147		①ア（ⅱ）消費者行政担当者（常勤職員を除く。）の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・地域における消費者相談事例等のチラシを配布 ・高齢者集会施設に啓発のための電光掲示パネルを設置する。【交付金】	794	585			・消費者被害防止啓発チラシ作成用紙　9千円 ・高齢者被害防止啓発掲示パネル設置　785千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,998	585	1,147	57	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,470 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,147 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	71 千円				
前年度の消費者行政予算	1,516 千円				
うち交付金等対象経費	1,201 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,064 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	315 千円				
今年度の消費者行政予算	2,313 千円				
うち交付金等対象経費	1,789 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,147 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	524 千円	20年度差	453 千円	前年度差	209 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談を担当する臨時職員の時給向上（760円→780円）
②研修参加支援	○	消費生活相談を担当する職員及び臨時職員の研修機会確保（札幌開催研修×２人×5回分
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	札幌市	自治体コード	011002

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	相談高度化対応のための弁護士の配置【交付金】	1,056		528		弁護士会への派遣委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	国センター等の研修内容について相談員相互で共有化を図る研修、国センターとの共催による相談員研修開催【基金】	196			196	相談業務委託先への委託料、会場使用料
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国センター研修等への相談員の研修参加支援【基金】	444			444	相談業務委託先への委託料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費者被害防止ネットワーク事業専門推進員の配置、相談員報酬単価引き上げ、研修参加時間外手当【交付金】	10,149		10,149		ネットワーク事業、消費生活相談、研修派遣業務の委託
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	子ども、高齢者、障がい者など消費者の特性に応じた消費者教育や、教員対象の消費者教育研修の実施【交付金】	10,504	10,504			委託料等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	適格消費者団体や地域団体と連携した、消費者及び事業者向けの講座の開催【交付金】	2,551	2,551			委託料、会場使用料等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	地域における消費者教育の取組に関する情報収集・データベースの構築【交付金】	11,843	11,843			委託料
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	事業者に対する報告要求、立入調査等【交付金】	1,000	1,000			事務実施にかかる交通費、物品収集のための経費等
合計		**37,743**	**25,898**	**10,677**	**640**	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	相談高度化対応のための弁護士（月4回）の配置
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センター等で受講した研修内容について、受講した相談員と他の相談員の知識の共有化を図るための内部研修の開催
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	国民生活センター等主催研修への参加支援（啓発担当、商品テスト員中心に年間7回）
	（強化）	国民生活センター等主催研修への参加支援（相談員　年間6回）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	委託積算上、消費生活相談・教育啓発担当・商品テスト担当人員として計20人を配置
	（強化）	消費者被害防止ネットワーク事業の専門推進員を1人配置、委託積算上の相談員12人の報酬単価増額、研修受講のための時間外勤務手当
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費生活講座の実施（70回）、消費生活に係る出前講座の実施、高齢者向け悪質商法未然防止のためのミニ講座の実施等
	（強化）	子ども向け消費者教育・啓発の強化（啓発資料作成・購入）、小中学校向け出前講座拡充、障がい者向け出前講座（ミニ講座）の実施、教員対象消費者教育講座の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費者団体主催事業への名義後援による広報周知協力
	（強化）	適格消費者団体への委託による事業者向け消費者志向経営講座の実施、地域団体と連携した講座実施にかかる委託料、会場費の負担や周知広報
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	なし
	（強化）	地域における消費者教育の取組に関する情報収集・データベースの構築事業
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	なし
	（強化）	事業者に対する報告要求や立入調査、物品収集の実施

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	2,021 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
12 人

対象人員数計	追加的総費用
13 人	10,149 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	189,019 千円				
前年度の消費者行政予算	187,831 千円				
うち交付金等対象経費	20,664 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	10,149 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	167,167 千円				
今年度の消費者行政予算	199,297 千円				
うち交付金等対象経費	37,215 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	10,149 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	11,843 千円				
うち交付金等対象外経費	162,082 千円	20年度差	-26,937 千円	前年度差	-5,085 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	16	人	今年度末予定	相談員総数	16	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	委託業務積算における相談員人件費単価の増額
②研修参加支援	○	国セン等が実施する研修への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	江別市	自治体コード	012173

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【基金】	46			46	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	PIO-NET入力作業人員増分の継続（相談員）【交付金】	674		674		非常勤職員報酬等
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		720	－	674	46	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	北海道消費者協会等で開催される消費生活相談業務に関する研修会への参加支援
	（強化）	国民生活センターで開催される消費生活相談業務に関する研修会への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	PIO-NET入力作業人員増分を配置（相談員）
	（強化）	PIO-NET入力作業人員増分を引き続き配置（相談員）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	528 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
3 人	720 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,563 千円				
前年度の消費者行政予算	6,304 千円				
うち交付金等対象経費	597 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	597 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	5,707 千円				
今年度の消費者行政予算	6,534 千円				
うち交付金等対象経費	720 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	720 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	5,814 千円	20年度差	251 千円	前年度差	107 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	4 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費等を支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	千歳市	自治体コード	012246

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の増員と、相談員の勤務時間の延長【交付金】	2,733		2,543		報酬、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者への啓発用として「安心安全だより」の作成・全戸配布【交付金】	467	340			需用費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**3,200**	**2,883**	**2,543**	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談時間（10:00～12:00、13:00～16:00）、相談員1名、相談補助員1名
	（強化）	相談時間（9:00～17:00）、相談員2名
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	なし
	（強化）	「なりすまし詐欺」防止事業の全市的な展開
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	681 時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
1 人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,872 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	8,774 千円				
前年度の消費者行政予算	11,420 千円				
うち交付金等対象経費	2,347 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,073 千円				
今年度の消費者行政予算	10,852 千円				
うち交付金等対象経費	5,426 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,543 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,426 千円	20年度差	-3,348 千円	前年度差	-3,647 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員1名（1,000/時間）、相談補助員1名（920円/時間）から 相談員1名（月額155,700円）、1名（1,000/時間）に拡充
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	勤務時間：相談員1名（5時間/日）、相談補助員1名（3時間/日）から相談員1名（29時間/週）、相談員1名（5時間/日）に拡充

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	恵庭市	自治体コード	012319

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員の各種研修参加、資格取得に向けた支援【基金】	81			81	旅費、研修、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	勤務時間及び勤務日数の拡大、新たな相談員配置、報酬引上げによる相談体制の整備【交付金】	6,454		4,188		報酬（賃金）、社会保険料（雇用主負担分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者を対象とした消費者被害防止に関するセミナー開催【交付金】	10	10			会場使用料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		6,545	10	4,188	81	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談業務は、消費者協会に委託していることから相談員の研修に対する行政からの支援なし
	（強化）	各種講座・研修への参加（40回分）の旅費及び専門資格取得（1名）に係る受講料、受験料、旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談体制・処遇：相談員5名、1日当たり勤務時間5時間、時給600円、年間延べ勤務日数423日
	（強化）	1日当たり勤務時間6時間、時給1,169円、年間延べ勤務日数484日、常勤の責任者1名（有資格者）配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者を対象とした消費者被害防止に関するセミナー開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
6 人	2,326 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
5 人

対象人員数計	追加的総費用
6 人	4,188 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,995 千円					
前年度の消費者行政予算	8,059 千円					
うち交付金等対象経費	4,352 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,258 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	3,707 千円					
今年度の消費者行政予算	7,660 千円					
うち交付金等対象経費	4,279 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,188 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	3,381 千円	20年度差	386 千円	前年度差	-326 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	H26年度より時給569円の増額
②研修参加支援	○	年間40回分の研修参加旅費、教材費等への支援、消費生活専門相談員資格取得に要する
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	北広島市	自治体コード	012343

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	専門的知識を有する者（弁護士）による消費生活相談の実施【基金】	300			300	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者大会の開催・啓発資料の配布【交付金】	1,400	1,231			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,700	1,231	－	300	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	相談員による消費生活相談の実施
	（強化）	専門員知識を有する者を活用した実地研修を実施し、相談員の相談対応力強化を図る。
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者大会における学習会の実施・配布用啓発資料を公共施設等に設置
	（強化）	消費者大会における著明な講師による講演会の実施・啓発資料の全世帯配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,366 千円				
前年度の消費者行政予算	3,981 千円				
うち交付金等対象経費	1,700 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,281 千円				
今年度の消費者行政予算	3,801 千円				
うち交付金等対象経費	1,531 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,270 千円	20年度差	-96 千円	前年度差	-11 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	石狩市	自治体コード	012351

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	セミナーや講習会への参加支援【基金】	240			240	旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	非常勤職員（消費生活相談員）の任用【交付金】	2,454		2,454		非常勤職員報酬、費用弁償、社会保険料（雇用主負担分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者に対し、被害防止情報を発信【交付金】	356	49			啓発資料の印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**3,050**	**49**	**2,454**	**240**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	専門研修への参加を支援し、相談員の相談能力の向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談窓口の開設日：週３日
	（強化）	非常勤職員（消費生活相談員）を任用を任用し、消費生活相談窓口の開設（５日／週）等の相談機能の強化、PIO-NETの入力の迅速化等を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	高齢者の消費者被害の未然防止のため、効果的な機会を活用し、関連情報を発信する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）	
1 人	1,398 人時間／年	243日/年
対象人員数 （報酬引上げ）		
人		

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,454 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,102 千円					
前年度の消費者行政予算	4,591 千円					
うち交付金等対象経費	2,315 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	2,276 千円					
今年度の消費者行政予算	4,786 千円	※市長選があるため、骨格予算				
うち交付金等対象経費	2,743 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	2,043 千円	20年度差	-59 千円	前年度差	-233 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	専門研修への参加促進のため、相談窓口委託先に研修参加支援を委託
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	当別町	自治体コード	013030

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）		－	－	－	－	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）		－	－	－	－	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）		－	－	－	－	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）		－	－	－	－	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）		－	－	－	－	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）		－	－	－	－	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのための研修参加支援 【基金】	23		－	23	消費生活相談員のレベルアップのための研修参加支援 （旅費、負担金） 経費の内訳：国セン 2回×1,280円＝2,560円 全相協 3回×1,280円＋8,000円＝11,840円 道消費者協会 5回×1,280円＋2,000円＝8,400円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置（2名）【交付金】	4,709		4,491	－	消費生活相談員の配置（2名） 経費の内訳報酬 報酬 151,800円×12月＝1,821,600円 共済費 282,012円 報酬 187,100円×12月＝2,245,200円 共済費 356,688円 報酬計 4,066,800円 共済費計 678,700円 非常勤職員公務災害補償 1,215円×2名＝2,430円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者啓発事業	77	－	－	－	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	地域ネットワーク地域ネットワーク事業費【交付金】	250	250	－	－	地域ネットワーク事業費(設立・運営経費、啓発資材) 需用費 消耗品 色上質紙 50冊×464円×1.08＝25,056円 印刷製本費 ステッカー1,300枚×160円×1.08＝224,640円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）		－	－	－	－	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）		－				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）		－	－	－	－	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		－	－	－	－	
合計		5,059	250	4,491	23	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	研修5回分に係る旅費、負担金を予算措置。
	（強化）	研修5回分に係る旅費、負担金を予算措置を継続。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員月額報酬　①183,500円　②149,800円を予算措置。
	（強化）	相談員月額報酬　①187,100円　②151,800円　各々増額する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	地域での連携については事案毎に個別対応を取っている。
	（強化）	消費者問題に係る地域での体制整備のため、ネットワーク設立に向け取り組みを進める。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
2 人	

対象人員数計	追加的総費用
2 人	96 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	4,738 千円				
うち交付金等対象経費	4,636 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,613 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	102 千円				
今年度の消費者行政予算	5,059 千円				
うち交付金等対象経費	4,764 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,709 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	295 千円	20年度差	295 千円	前年度差	193 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2　人	今年度末予定	相談員総数	2　人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2　人	今年度末予定	相談員数	2　人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月額報酬の向上　①183,500円を187,100円に、②149,800円を151,800円に各々増額する。
②研修参加支援	○	研修5回分に係る旅費、負担金を継続して確保する。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	小樽市	自治体コード	012033

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	放射性物質検査機器の保守・点検【交付金】	465		465		保守点検委託料
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	専門講師を招いての研修会開催【基金】	60			60	講師謝金
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等の研修会参加支援【基金】	1,239			1,239	旅費、受講料、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談受付時間の拡大に伴う相談員勤務時間の延長【交付金】	1,453		1,453		相談員の勤務時間の拡大経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・小中学生、高齢者対象の教育啓発事業の実施【交付金】　・啓発資材、教材等の購入【交付金】	915	915			講師謝金、旅費、借上料、資料作成代、通信運搬費、啓発資材・教材購入経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,132	915	1,918	1,299	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センターから貸与されている「放射性物質検査機器」の保守点検を実施し食の安全安心を図る。
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	なし
	（強化）	専門的知識を有する講師を招いて研修会を開催し、高度で専門的な消費生活相談への対応力を強化する。
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員の自費による研修参加
	（強化）	研修に参加できるよう旅費等を支援し、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談業務の広域化に伴い相談受付時間を延長、拡大する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者教育推進法を踏まえ幼年期から高齢期までの各段階に応じての教育機会を提供し、市民の消費者問題への対応力を向上させる。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
6 人	1,322 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
6 人	1,453 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,530 千円				
前年度の消費者行政予算	10,097 千円				
うち交付金等対象経費	3,054 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,450 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	7,043 千円				
今年度の消費者行政予算	10,751 千円				
うち交付金等対象経費	4,132 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,453 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,619 千円	20年度差	89 千円	前年度差	-424 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	黒松内町	自治体コード	013935

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者カレンダーの各戸配布等による普及啓発	292	263			消費者カレンダー作成　1,500冊　291,600円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		292	263	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	近年増加している悪質商法被害を防止するため、町民への広報・周知を強化する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	334 千円				
うち交付金等対象経費	135 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	199 千円				
今年度の消費者行政予算	935 千円				
うち交付金等対象経費	263 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	672 千円	20年度差	672 千円	前年度差	473 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	ニセコ町	自治体コード	013951

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民生活センター主催研修（2回） 北海道等消費生活センター等主催研修（4回）【基金】	323			323	研修会参加旅費、研修会受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	広域消費生活相談員人件費【交付金】	3,294		2,835		賃金（基本給）、賃金（時間外勤務）、社会保険料（基本給分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者等に対するトラブル防止啓発講演会 食品の安全・安心に関する研修 食品中の放射性物質検査実施に係る必要経費【交付金】	719	704			講演会出講旅費、研修会参加旅費、 検査機器年次定期点検量、測定検査実施消耗品
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**4,336**	**704**	**2,835**	**323**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員基礎講座等の参加による基礎知識を習得
	（強化）	消費生活相談員の専門研修講座受講によるレベルアップ
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	7町村による広域消費生活相談窓口に常駐する相談員の人件費
	（強化）	7町村による広域消費生活相談窓口に常駐する相談員の人件費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者へのトラブル未然防止の啓発および食品の安心安全の確保を図る
	（強化）	警察や福祉協会等と連携した高齢者を重点としたトラブル未然防止の啓発強化及び放射能と食品に関する安全安心の定着を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	2,016 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,294 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	4,954 千円				
うち交付金等対象経費	2,748 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,100 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,206 千円				
今年度の消費者行政予算	5,464 千円				
うち交付金等対象経費	3,862 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,835 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,602 千円	20年度差	1,602 千円	前年度差	-604 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	より高度な専門知識を習得するため、札幌市、首都圏で開催される研修会に積極的に参加さ
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	留寿都村	自治体コード	013798

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者トラブル等の普及啓発	84	84			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		84	84	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者トラブル等の普及啓発
	（強化）	既存以上に啓発に努める
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	75 千円				
うち交付金等対象経費	75 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円				
今年度の消費者行政予算	84 千円				
うち交付金等対象経費	84 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	－ 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	京極町	自治体コード	013994

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	町民向け回覧等による普及啓発【交付金】 高齢者集会等における普及啓発【交付金】	901	901			啓発パンフ1,300部 143,000円　啓発資材1,300個 494,000円 啓発パンフ400部 88,000円　啓発資材400個 176,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		901	901	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	振り込め詐欺等の防止に関するパンフレット等を配布する。
	（強化）	日常生活における安全性を向上するために、地域住民に「悪質商法」等に対する最新情報を周知するなど啓発事業の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	1,553 千円				
うち交付金等対象経費	749 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	804 千円				
今年度の消費者行政予算	1,648 千円				
うち交付金等対象経費	901 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	747 千円	20年度差	747 千円	前年度差	-57 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	倶知安町	自治体コード	014001

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	北海道消費者協会による研修会への参加支援【基金】	357			357	・消費者リーダー養成講座（1名） 経費の内訳：受講料18,000円 交通費3,680円×6往復＝22,080円 宿泊費9,000円×24泊＝216,000円 ・消費生活リーダー研修講座（2回×5人） 経費の内訳：交通費3,680円×2回×4人＝29,440円 宿泊費9,000円×2回×4人＝72,000円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	研修参加支援、消費者啓発講演会、啓発パンフレットの配布 放射性物質簡易測定機器年次点検【交付金】	550	550			1一般町民向け講演会の開催（1回） 講師謝礼50,000円 2啓発チラシ配布 5,500戸×4回×3円＝66,000円 3高齢者に対する普及啓発 啓発パンフ作成　2,000部×45円＝90,000円 4消費者庁貸与分放射線測定機 技術費　一式　280,000円、交通費　一式　63,480円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**907**	**550**	－	**357**	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	消費者リーダー養成研修等の参加費用を助成し、地域のリーダーを育成する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	一般町民対象の消費者啓発講演会の実施。高齢者への啓発パンフレットの配布。消費者庁貸与による放射性物質簡易測定機器の年次点検の実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	855 千円				
前年度の消費者行政予算	1,959 千円				
うち交付金等対象経費	1,104 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	855 千円				
今年度の消費者行政予算	1,762 千円				
うち交付金等対象経費	907 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	855 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	－ 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	岩内町	自治体コード	平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	PIO－NET2015利用のためのソフトウェア購入【交付金】	35	35			
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのため研修に派遣【基金】	128			128	
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談広域化に対応するため、相談員を増員【交付金】	390		390		
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害情報の提供及び啓発のため、カレンダーを作成【交付金】	223	223			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		776	258	390	128	

2．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	貸与されていたPIO－NET専用端末による利用
	（強化）	貸与されていたPIO－NET専用端末を返還し、独自でPIO-NET2015を利用するため、ソフトウェアを購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員研修講座へ参加
	（強化）	消費生活相談員研修講座、地域研修、専門講座等への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員1名、週3日、1日平均3時間の相談体制
	（強化）	消費生活相談員を1名増員し、相談員2名体制交代制、週5日、1日平均3．6時間の相談体制に強化
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者被害防止を目的としたクリアファイルの作成、配付
	（強化）	消費者被害防止を目的としたカレンダーの作成、配付
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	432 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	390 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	912 千円				
前年度の消費者行政予算	1,984 千円				
うち交付金等対象経費	736 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	390 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,248 千円				
今年度の消費者行政予算	1,848 千円				
うち交付金等対象経費	648 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	390 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,200 千円	20年度差	288 千円	前年度差	-48 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－ 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談専門講座等への参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	室蘭市	自治体コード	012050

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員のレベルアップのための研修参加旅費【基金】 PIO－NET刷新に係る研修参加旅費【基金】	128			128	旅費128千円
⑧消費生活相談体制整備事業	平成22年度より相談員を増員し、相談体制の強化を図る【交付金】	2,048		2,048		報酬1,766千円　共済費　282千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害の手口や対策法を周知し、地域社会における消費者問題解決力の強化により、消費者被害の未然防止を図る。【交付金】	1,139	1,139			需用費　1,139千円 若者向けパンフレット作成（1,145部）　340千円 高齢者向けパンフレット作成（1,000部）　76千円 見守りパンフレット作成（500部）　103千円 訪問販売お断りステッカー作成（1,000部）　238千円 消費生活安心サポート情報の発信（年2回）　382千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,315	1,139	2,048	128	

2．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	北海道で開催の研修に年2～3回参加
	（強化）	北海道や国民生活センター主催の研修、またPIO－NET刷新に伴う研修に参加できるよう旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員4名体制
	（強化）	平成22年度より1名増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	出前講座（高齢者主体）のみ開催
	（強化）	出前講座の内容の充実、若年層向け啓発及び高齢者の見守りしている方への啓発の強化、消費者被害未然防止情報の広報紙への掲載等による市民への一斉消費者教育の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	5 人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	15 人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,508 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
1 人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,048 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,000 千円				
前年度の消費者行政予算	16,711 千円				
うち交付金等対象経費	1,552 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,552 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	15,159 千円				
今年度の消費者行政予算	18,814 千円				
うち交付金等対象経費	3,315 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,048 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	15,499 千円	20年度差	6,499 千円	前年度差	340 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	5	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	5	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－	人	今年度末予定	相談員数	－	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	市全体の嘱託職員（非常勤職員）の給与改善にともない給与の5%向上
②研修参加支援	○	北海道や国民生活センターへの研修参加
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	苫小牧市	自治体コード	012131

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の研修参加支援 【基金】	443			443	旅費、教材費、研修費、負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発資材を購入・製作し、出前講座などにより、消費者被害防止の普及啓発の充実を図る。 【交付金】	250	250			啓発パンフやシールの購入・製作など需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	・苫小牧市消費者被害防止ネットワークを活用して啓発事業を行う。【交付金】（27年度補正予算） ・消費者協会が主体となって行う、消費者教育の推進を目的とした「消費生活セミナー（仮称）」の取組みを支援するため、協会に対して補助金を支出する。【交付金】	221	221			・啓発用ポケットティッシュ、同チラシ用紙 ・苫小牧消費者協会補助事業：補助金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**914**	**471**	－	**443**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員実務研修会（開催地：札幌市）に相談員全体で12回。
	（強化）	研修参加支援：相談員（8名）1名あたり1回⇒比較的新しい相談員を中心に2回以上に強化。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者被害防止講座（出前講座）の実施。（町内会、学校等でH20年度は29回／1,148名参加）
	（強化）	啓発パンフなどの購入・資料により消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	苫小牧消費者協会に対し補助金を交付し、その自主的活動を支援している。
	（強化）	広く市民を対象にした、「消費生活セミナー（仮称）」の取組みを支援することで、地域における消費者教育の充実を図る。消費者被害防止ネットワークを活用して啓発を行い、地域ぐるみでの活動の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	11,956 千円				
前年度の消費者行政予算	13,457 千円				
うち交付金等対象経費	1,340 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	12,117 千円				
今年度の消費者行政予算	13,056 千円				
うち交付金等対象経費	914 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	12,142 千円	20年度差	186 千円	前年度差	25 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	8　人	今年度末予定	相談員総数	8　人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8　人	今年度末予定	相談員数	8　人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加のための旅費支給
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	登別市	自治体コード	012301

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民生活センター等、外部機関において開催される研修に相談員を派遣することにより、専門分野を含む相談対応能力の向上を図る。【基金】	32			32	●国民生活センター及び北海道消費生活センター主催の研修への参加 5,260円×6回＝31,560円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育・啓発及び広報・周知の強化により、市民に対する問題意識の喚起と消費者被害の未然防止を図る。【交付金】	349	349			●消費者月間の街頭啓発で配布するパンフレット等 高等学校街頭啓発用　20円×1,700部＝34,000円 市内店舗街頭啓発用　45円×2,000部＝97,200円 ●包括支援センターでのパンフレット配付 70円×1,590部×1.08円＝120,204円 ●町内会回覧でのパンフレット回覧 45円×2,000部×1.08＝97,200円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	登別消費者協会主催の消費生活展の開催を支援及び消費者協会と共同発行の機関紙「消協だより」を全戸配布することにより、消費生活に関する市民の知識の向上及び消費生活の安定と向上を図る。【交付金】	360	360			●消費生活展開催補助金　300,000円 ●「消協だより」全戸配布に係る広報折込手数料 2.8円×19,800枚×1.08＝59,875円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		741	709	－	32	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員及び行政職員が国民生活センター及び北海道消費生活センター主催の研修に参加
	（強化）	研修に参加し、更なる相談対応能力の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	町内会、老人クラブ、高等学校等での出前講座や店舗等での街頭啓発を実施。
	（強化）	地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問する際、パンフレットを配付し高齢者を見守るとともに、町内会回覧でパンフレットを回覧し、市内全域に周知する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費生活展の開催支援及び「消協だより」を全戸配布することにより、消費生活に関する市民の知識の向上及び消費生活の安定と向上を図る。
	（強化）	継続して実施することで、消費生活に関する市民の更なる知識の向上及び消費生活の安定と向上を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,131	千円				
前年度の消費者行政予算	6,584	千円				
うち交付金等対象経費	650	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	5,934	千円				
今年度の消費者行政予算	6,524	千円				
うち交付金等対象経費	741	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事業		千円				
うち交付金等対象外経費	5,783	千円	20年度差	2,652 千円	前年度差	-151 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	伊達市	自治体コード	012335

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのため、国セン・道セン主催の研修に派遣【基金】	203			182	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	平成23年度に配置した専任の相談員を引き続き配置【交付金】	2,279		2,038		報酬、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育充実のための啓発資材の購入【交付金】	303	272			消耗品費、印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,785	272	2,038	182	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	専任の消費生活相談員は未配置で実質的な研修にも不参加であった。
	（強化）	平成22年度から基金を活用し消費生活相談員等が研修に参加しており、引き続き研修に参加しレベルアップに努める。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専任の消費生活相談員は未配置。行政職員が事務と相談を兼務。
	（強化）	平成22年度から基金を活用し、専任の消費生活相談員を配置している。引き続き配置し人的体制を整える。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費生活に関する啓発はほとんど未実施。
	（強化）	平成22年度から基金を活用し、啓発資材を整えてきたが、引き続き消費者啓発資材の購入等により充実を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,701 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,279 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	651 千円					
前年度の消費者行政予算	3,022 千円					
うち交付金等対象経費	1,894 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,681 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	1,128 千円					
今年度の消費者行政予算	7,288 千円					
うち交付金等対象経費	2,492 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,038 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	4,796 千円	20年度差	4,145 千円	前年度差	3,668 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員研修、消費者行政等支援セミナー、消費生活リーダー研修
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	豊浦町	自治体コード	015717

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのための研修会参加【基金】	88			88	研修旅費　11,000円　×　8名　＝88,000円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者モニター会議に係る講師派遣 高齢者等への啓発経費の作成【交付金】	481	481			講師派遣　21,460円×3回＝64,380円 啓発用タオル　460円×500本×1.08＝248,400円 啓発用手提げ袋　310円×500本×1.08＝167,400円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		569	481	－	88	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	現状なし
	（強化）	職員のレベルアップ
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	町消費生活展を開催し、教育啓発を行う。また、町広報誌及びモニターだより等による啓発。
	（強化）	既存の教育・啓発に併せて更なる教育・啓発のレベルアップを図る。また、モニター会議開催時に講師の派遣を行い、教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	667 千円				
前年度の消費者行政予算	3,065 千円				
うち交付金等対象経費	183 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,882 千円				
今年度の消費者行政予算	1,345 千円				
うち交付金等対象経費	569 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	776 千円	20年度差	109 千円	前年度差	-2,106 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	壮瞥町	自治体コード	015750

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談窓口担当者のﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟのため研修に派遣【基金】	29			29	消費者生活相談窓口担当者のレベルアップのための北海道消費者センター等にて研修に派遣 1回×2名×11,800円＝23,600円 駐車代3,000円 消費者行政セミナー派遣 1回×2名×1,000円＝2,000円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		29	－	－	29	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	突発的な相談に対処するために担当職員が各種研修に参加、ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟを行うことにより相談者へ対応を円滑に行うため
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	28 千円				
うち交付金等対象経費	21 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	7 千円				
今年度の消費者行政予算	29 千円				
うち交付金等対象経費	29 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	-7 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	白老町	自治体コード	015784

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのための研修派遣 【基金】	47			47	旅費　国セン主催（道内）2回×4,640円＝9,280円 　　道セン主催　7回×4,640円＝32,480円 研修教材費　5,000円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員人件費 【交付金】	1,666		1,666		給与費119,300円×12ケ月＝1,431,600円 共済費　234,000円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育推進に向けた啓発用パンフレット等を配布 【交付金】	673	536			小学生向けパンフレット　126,360円 中学生向けパンフレット　74,520円 高校生・新成人向けパンフレット　126,360円 高齢者世帯ステッカー配布　345,600円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**2,386**	**536**	**1,666**	**47**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	平成21～26年度実施
	（強化）	国民生活センター及び道主催市町村消費者行政研修会等に参加し、専門分野を含む相談対応能力の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	平成23～26年度実施
	（強化）	相談員を継続雇用することにより、消費者弱者支援の充実を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	平成23、25年度実施
	（強化）	児童・生徒、新成人及び高齢者に対する消費者教育推進に向けた啓発用パンフレット等を配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	平成24年度
	（強化）	市民後見人の育成を目的として消費者団体に対する補助事業を実施し、高齢者及び消費者の権利擁護に努める。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,398 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
1 人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,682 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	410 千円				
前年度の消費者行政予算	2,299 千円				
うち交付金等対象経費	1,722 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,666 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	577 千円				
今年度の消費者行政予算	2,386 千円				
うち交付金等対象経費	2,249 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,666 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	137 千円	20年度差	-273 千円	前年度差	-440 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1　人	今年度末予定	相談員総数	1　人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1　人	今年度末予定	相談員数	1　人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加に要する旅費、負担金（資料代等）支出
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	日高町	自治体コード	016012

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのため研修に派遣【基金】	59			59	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者相談窓口の周知および消費生活被害防止啓発	－	－		－	印刷製本費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		59	－	－	59	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	国民生活センター、北海道主催等の各研修会に参加し、担当職員の消費者相談のレベルアップを図る。
	（強化）	各研修会に複数職員が参加し、消費者相談職員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	地域住民の消費生活被害防止啓発を行い、さらに消費者被害防止ネットワーク構成団体研修会を開催し、未然に被害の防止を図る。
	（強化）	引き続き地域住民の消費生活被害防止啓発を行い、町内各種団体への研修会を開催し、未然に被害の防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算		千円			
前年度の消費者行政予算		502 千円			
うち交付金等対象経費		469 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち先駆的事業		千円			
うち交付金等対象外経費		33 千円			
今年度の消費者行政予算		220 千円			
うち交付金等対象経費		59 千円			
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円			
うち先駆的事業		千円			
うち交付金等対象外経費	161 千円	20年度差	161 千円	前年度差	128 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	浦河町	自治体コード	016071

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	LG－WAN経由PIO－NET整備事業【交付金】	200		200		パソコン・ソフトウエア125,280円 LGWAN回線設置経費　74,520円
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政に携わる者のレベルアップを図るため研修に参加する。【基金】	132			132	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者協会の既存行事及び啓発のレベルアップを図り、活動を強化する。【交付金】	575	575			消費者協会への補助金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		907	575	200	132	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	PIO－NETをつなぐためのLGWAN環境を、新たに設置
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	2人いる相談員が年間に1～2度研修参加。
	（強化）	相談員・行政担当職員のPIO－NET対応研参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費者協会への運営補助として、協会運営の最低限の必要経費を補助（恒例事業に対する補助）をしている。
	（強化）	消費者協会からの啓発と、食に関する研修事業による消費生活教育の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,766 千円				
前年度の消費者行政予算	2,690 千円				
うち交付金等対象経費	689 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	2,001 千円				
今年度の消費者行政予算	2,654 千円				
うち交付金等対象経費	907 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	1,747 千円	20年度差	-19 千円	前年度差	-254 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	様似町	自治体コード	016080

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	研修会等への参加【基金】	45			45	研修会への参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	普及啓発グッズの作成【交付金】	378	336			ステッカー・パンフレット等の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**423**	**336**	－	**45**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活に係る研修会への参加
	（強化）	**引き続き消費生活相談員のレベルアップのため消費生活に係る研修会に参加する**
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	関連書籍の購入・啓発パンフレットの購入
	（強化）	**消費者教育の一環として高齢者に向けて啓発のステッカー・パンフレット等を配布し消費者被害防止を図る**
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	70 千円				
前年度の消費者行政予算	748 千円				
うち交付金等対象経費	663 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	85 千円				
今年度の消費者行政予算	423 千円				
うち交付金等対象経費	381 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	42 千円	20年度差	-28 千円	前年度差	-43 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	えりも町	自治体コード	016098

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのため研修に参加【基金】	30			30	研修会への参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	住民に対する普及啓発のためのパンフレット等を配付【交付金】	630	565			啓発パンフレット等の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		660	565	－	30	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活に係る研修会への参加
	（強化）	**引き続き、消費生活に係る研修会に参加し、相談員のレベルアップを図る**
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	**消費者教育の一環として高齢者に向けて啓発のステッカー・パンフレット等を配布し消費者被害防止を図る**
	（強化）	**引き続き、消費者教育の一環として高齢者に向けて啓発のステッカー・パンフレット等を配布し消費者被害防止を図る**
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	494 千円				
うち交付金等対象経費	494 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円				
今年度の消費者行政予算	595 千円				
うち交付金等対象経費	595 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	－ 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	新ひだか町	自治体コード	016101

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのため研修に派遣【基金】	80			80	
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高校卒業生への消費者被害防止啓発パンフレット等の作成・配布【交付金】	64	64			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		144	64		80	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員のレベルアップのため研修会に派遣していた。
	（強化）	今までの研修会参加数を2回から5回に増やし、専門的な研修にも参加します。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	一般向けに消費者被害防止チラシを広報等で配布していた。
	（強化）	消費者教育の一環として町内2校の高校卒業生に向けて消費者被害防止啓発パンフレット、チラシ等を作成し配布します。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	171 千円				
前年度の消費者行政予算	867 千円				
うち交付金等対象経費	374 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	493 千円				
今年度の消費者行政予算	471 千円				
うち交付金等対象経費	144 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	327 千円	20年度差	156 千円	前年度差	-166 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4　人	今年度末予定	相談員総数	4　人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	4　人	今年度末予定	相談員数	4　人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	函館市	自治体コード	012025

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	・多重債務相談専門窓口における常勤職員の研修参加【基金】 ・消費者教育に関する講師養成研修参加【基金】	311			280	・消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加するために必要な旅費，研修費 ・消費者行政担当者が消費者教育に関する講師養成研修に参加するために必要な旅費，研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	・多重債務相談専門窓口における常勤職員の時間外相談【交付金】 ・多重債務専門相談に従事する嘱託職員1名の継続配置【交付金】 ・製品安全4法及び品質表示法に基づく立入検査業務に従事する嘱託職員1名の継続配置【交付金】	5,456		4,917		・消費者行政担当者による時間外勤務に係る経費 ・消費者行政担当者の配置に係る経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・多重債務相談専門窓口リーフレットの配布【交付金】 ・特殊詐欺啓発シールの配布【交付金】	246	222			・多重債務リーフレット印刷経費 ・特殊詐欺啓発シール作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**6,013**	**222**	**4,917**	**280**	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	多重債務相談専門窓口における常勤職員の研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	多重債務相談専門窓口における一般職の常勤職員3名の配置 多重債務相談専門窓口における嘱託職員1名の配置 製品安全4法及び品質表示法に基づく立入検査業務に主に従事する嘱託職員1名の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	多重債務リーフレットの配布 特殊詐欺啓発シールの配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
5 人	2,861 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
5 人	5,456 千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,760 千円					
前年度の消費者行政予算	18,291 千円					
うち交付金等対象経費	4,266 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,942 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	75 千円					
うち先駆的事業	－ 千円					
うち交付金等対象外経費	14,025 千円					
今年度の消費者行政予算	18,773 千円					
うち交付金等対象経費	5,419 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,827 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	90 千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	13,354 千円	20年度差	594 千円	前年度差	-671 千円	

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	10	人	今年度末予定	相談員総数	11	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	北斗市	自治体コード	001236

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのため研修に派遣【基金】	110			99	消費生活相談員等のレベルアップのため研修に派遣経費の内訳 ①国セン主催：1回×51，000円（旅費）＝51，000円 国民生活センター主催・相談員研修専門講座 地域コース　札幌市／3泊4日 ②道消費者協会主催：1回×（18,000円（テキスト代）＋40,600円（スクーリング旅費））＝58,600円 道消費者協会主催・通信講座消費生活スタディ・スクーリング　札幌市／2泊3日
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		110	－	－	99	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員の各種研修への参加を支援し、市の消費生活体制の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,218 千円					
前年度の消費者行政予算	2,159 千円					
うち交付金等対象経費	51 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	2,108 千円					
今年度の消費者行政予算	2,207 千円					
うち交付金等対象経費	99 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	2,108 千円	20年度差	890 千円	前年度差	－ 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	多様化する相談内容に対応できるよう、消費生活相談員の対応能力の強化を図るため、専門的な研修へ参加し、レベルアップを図る。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	松前町	自治体コード	013315

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのための研修派遣【基金】	96			96	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		96	－	－	96	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談に従事する者のレベルアップを図るための研修に参加し、個々の技術の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	100 千円				
前年度の消費者行政予算	334 千円				
うち交付金等対象経費	96 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	238 千円				
今年度の消費者行政予算	328 千円				
うち交付金等対象経費	96 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	232 千円	20年度差	132 千円	前年度差	-6 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	知内町	自治体コード	013331

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談窓口職員のレベルアップのため研修に派遣【基金】	174			157	札幌市@34,800円×5回
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		174	－	－	157	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談窓口職員のレベルアップのため研修に派遣
	（強化）	複雑化する消費生活相談に対応する為、さらなるレベルアップのための研修に派遣
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	172 千円				
うち交付金等対象経費	129 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	43 千円				
今年度の消費者行政予算	174 千円				
うち交付金等対象経費	157 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	17 千円	20年度差	17 千円	前年度差	-26 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	木古内町	自治体コード	013340

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談業務に携わっている職員のレベルアップ研修参加【基金】	82			82	消費者行政担当者が研修会に参加するために必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害の未然防止啓発活動【交付金】	188	188			消費者被害の未然防止啓発に必要な物品の購入に要する経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		270	188	－	82	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	北海道主催の消費者行政担当者研修会へ2回参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	特殊詐欺等被害防止啓発の強化を図るための街頭啓発用ちらし類の作成及び啓発グッズ（クリアファイル）を購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円					
前年度の消費者行政予算	342 千円					
うち交付金等対象経費	285 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	57 千円					
今年度の消費者行政予算	363 千円					
うち交付金等対象経費	270 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	93 千円	20年度差	93 千円	前年度差	36 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	鹿部町	自治体コード	013439

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活担当職員のレベルアップのための研修派遣【基金】	34			34	北海道消費者協会主催研修33,580円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	成人式等におけるパンフレット配布及び高齢者への押し売り等お断りステッカーの配布による普及啓発【交付金】	176	176			啓発用パンフレット　@140円×50枚×1.08＋送料1,380円 啓発用ステッカー　@140円×1,100枚×1.08
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	函館市消費生活センターへの補助【交付金】	59	32			平成27年度補助金　59,000円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		269	208	－	34	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	北海道消費者協会主催の研修会（札幌市）に4回参加。国民生活センター主催の研修会（札幌市）に1回参加。
	（強化）	北海道消費者協会主催の研修会（札幌市）に1回参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	敬老会参加者へ啓発パンフレットの配布
	（強化）	成人式参加者へ啓発パンフレットの配布及び押し売などお断りステッカーの高齢者への配布。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	函館市消費生活センターとの連携
	（強化）	住民の利便性を鑑み、函館市での消費生活の広報相談を実施するための負担金を支出
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	717 千円				
うち交付金等対象経費	210 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	507 千円				
今年度の消費者行政予算	274 千円				
うち交付金等対象経費	242 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	32 千円	20年度差	32 千円	前年度差	-475 千円

6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	八雲町	自治体コード	013463

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政等研修会に担当職員が参加【基金】	54			54	研修会参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費生活相談会の開催【交付金】	28	28			講演会開催（消耗品費26、使用料及び賃借料2）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		82	28	－	54	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	研修会参加による担当職員のレベルアップを図り、窓口対応を強化することで消費者の安全安心に向けた体制を充実させる。（1回、2名）
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	八雲町町内会等連絡協議会と連携し講演会を開催（1回）する。
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	272 千円					
前年度の消費者行政予算	302 千円					
うち交付金等対象経費	82 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	220 千円					
今年度の消費者行政予算	318 千円					
うち交付金等対象経費	82 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	236 千円	20年度差	-36 千円	前年度差	16 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	－ 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	長万部町	自治体コード	013471

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者のレベルアップのための研修参加旅費【基金】	101			100	消費者行政担当者研修参加旅費　101千円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		101	－	－	100	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	消費者行政担当者のレベルアップのための研修へ、のべ14人出席
	（強化）	消費者行政担当者のレベルアップのための研修へ、のべ14人以上出席させる
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

３．消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

４．消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

５．消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円					
前年度の消費者行政予算	3,017 千円					
うち交付金等対象経費	1,788 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,788 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	1,229 千円					
今年度の消費者行政予算	2,240 千円					
うち交付金等対象経費	100 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	101 千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	2,140 千円	20年度差	2,140 千円	前年度差	911 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1　人	今年度末予定	相談員総数	1　人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1　人	今年度末予定	相談員数	1　人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	厚沢部町	自治体コード	013633

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	道レベルアップ研修への参加支援【基金】	100			90	研修に必要な旅費（45,940円×2回(札幌市)、8,580円×1回（せたな町））
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	訪問販売によるトラブルを抑止するための啓発事業及びクーリングオフ制度の普及促進【交付金】	350	315			リーフレット（2,000枚×175円=350,000円）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		450	315	－	90	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	北海道消費者協会が主催する「消費者行政等支援セミナー（全道専門研修）」、「檜山管内の市町村消費生活相談員研修」へ年2回参加させ、相談業務従事者のレベルアップを図ることで相談窓口機能の強化を図る。
	（強化）	上記について、昨年度に研修を受講していない職員が受講することにより、相談業務従事者のレベルアップを図ることで相談窓口機能の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	高齢者等を狙った消費者被害防止を図るため、リーフレット、ステッカー等を配布。
	（強化）	上記について、継続的に強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12 千円				
前年度の消費者行政予算	452 千円				
うち交付金等対象経費	290 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	162 千円				
今年度の消費者行政予算	514 千円				
うち交付金等対象経費	405 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	109 千円	20年度差	97 千円	前年度差	-53 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	乙部町	自治体コード	013641

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談業務等に従事する職員の研修への参加支援	225	－			旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制の強化を図るため専任の相談員を配置【交付金】	3,976		3,346		賃金、共済費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**4,201**	－	**3,346**	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	地区単位の講習のみ参加
	（強化）	相談業務に従事する職員が道主催の研修等に参加できるよう旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専任の相談員の配置はなし
	（強化）	消費者行政に係る相談事例の多様化、複雑化に的確、丁寧に対応するため、専任の相談員を配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,776 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
1 人	3,976 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	14 千円				
前年度の消費者行政予算	4,052 千円				
うち交付金等対象経費	3,133 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,133 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	919 千円				
今年度の消費者行政予算	4,201 千円				
うち交付金等対象経費	3,346 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,346 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	855 千円	20年度差	841 千円	前年度差	-64 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	奥尻町	自治体コード	013676

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談窓口担当者のレベルアップのため研修参加旅費【基金】	88			88	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育・啓発の強化（啓発物全戸配布）【交付金】	330	330			啓発資材
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		418	330	－	88	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	道セン主催研修会1名×1回参加
	（強化）	道セン主催研修会2名×1回参加、地方研修会1名×1回参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	啓発物全戸配布1,500部
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	84 千円					
前年度の消費者行政予算	512 千円					
うち交付金等対象経費	464 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	48 千円					
今年度の消費者行政予算	466 千円					
うち交付金等対象経費	418 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	48 千円	20年度差	-36 千円	前年度差	－ 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	今金町	自治体コード	013076

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談のレベルアップのため、研修会へ参加する。【基金】	128			107	道協会主催 3人×5,000円＝15,000円 道セン主催（1人×29,680円)+(2人×41,480円)＝112,640円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	訪問販売お断りステッカーを作成し全戸配布する。【交付金】	414	348			お断りステッカー 66円×5,800枚×1.08＝413,424円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		542	348	－	107	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費者問題の解決や防止のため、研修会に参加している。
	（強化）	複雑化する消費者被害に対応するため、消費者問題の解決や防止の向上に努める。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者被害の未然防止のため、啓発等を実施している。
	（強化）	複雑化する消費者被害への注意喚起のため、町内全戸へ啓発ステッカーを配布し、消費者被害の防止を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10 千円				
前年度の消費者行政予算	535 千円				
うち交付金等対象経費	440 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	95 千円				
今年度の消費者行政予算	542 千円				
うち交付金等対象経費	455 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	87 千円	20年度差	77 千円	前年度差	-8 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	せたな町	自治体コード	013714

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談窓口担当者のレベルアップのため研修に参加【基金】	64			60	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者問題に関する啓発リーフレットを全戸配布し、住民の意識向上及び被害の未然防止を図る。【交付金】	237	235			リーフレット
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		301	235	－	60	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談の機能強化
	（強化）	研修会への参加により相談に従事する一般職員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者の安全の確保
	（強化）	リーフレット配布による啓発活動の強化
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	315 千円				
うち交付金等対象経費	247 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	68 千円				
今年度の消費者行政予算	301 千円				
うち交付金等対象経費	295 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6 千円	20年度差	6 千円	前年度差	-62 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	6 人	今年度末予定	相談員総数	6 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	6 人	今年度末予定	相談員数	6 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修への参加に要する旅費を支給
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	市町村名　旭川市	自治体コード　012401

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	弁護士の専門的な知識を活用した消費生活相談への対応力強化【交付金】	195		195		弁護士会への委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等の道内及び道外研修参加支援【基金】	661			661	研修参加に必要な旅費等
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の処遇改善【交付金】	4,568		4,568		委託団体への委託料（時給単価増分及び社会保険雇用主負担分）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	地域や学校における消費者問題や消費者教育喚起のための出前講座への講師派遣及び消費者教育用物品の購入【交付金】	271	271			出前講座講師への謝礼及び物品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**5,695**	**271**	**4,763**	**661**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	相談員が弁護士から直接助言等をしてもらうことによって，消費生活相談への対応能力の強化を図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国民生活センター等が実施する研修を受講することにより，消費生活相談員等のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談業務を地元の消費者協会に委託している。
	（強化）	相談員の処遇改善（報酬引き上げ及び社会保険への加入）のため，増額した委託金額を継続する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	町内会，学校及び公民館事業等の要望に応じて地域に出向き，出前講座を実施している。
	（強化）	講座の実施回数を増やすことにより消費者問題の解決力向上を図るとともに，消費者教育に係る物品を購入する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
12 人

対象人員数計	追加的総費用
12 人	4,568 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	12,764 千円				
前年度の消費者行政予算	19,545 千円				
うち交付金等対象経費	6,298 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,761 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	13,247 千円				
今年度の消費者行政予算	19,399 千円				
うち交付金等対象経費	5,695 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,568 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	13,704 千円	20年度差	940 千円	前年度差	457 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	11	人	今年度末予定	相談員総数	12 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	11	人	今年度末予定	相談員数	12 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	相談員の処遇改善（報酬引き上げ及び社会保険への加入）のため，増額した委託金額を継続する。
②研修参加支援	○	国民生活センター等が実施する研修を受講することにより，消費生活相談員等のレベルアップを図る。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	士別市	自治体コード	012203

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	・消費生活相談事例研修会 ・参考資料購入　【基金】	80			80	講師謝金、旅費
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	・消費生活相談員のレベルアップのための研修に派遣【基金】	316			316	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・学校における消費者教育推進事業 ・教材作成用物品購入 ・一般、高齢者を対象とした消費者教育推進事業【交付金】	1,544	1,544			講師謝金・旅費、資料作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	・士別市消費者被害防止訪問講座 ・消費者被害防止ネットワーク事業 ・高齢者用悪質商法手口パンフレット 【交付金】	460	460			パンフレット作成費、教材資料購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	・消費者教育用副読本「くらしのノート」作成【交付金】	628	628			印刷製本費
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**3,028**	**2,632**	－	**396**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	・相談事例をもとに弁護士等の指導で管内の相談員対象に高度な消費生活相談の対応力を身につける。（2回開催） ・参考図書等の購入
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	・国セン主催、道セン主催の研修に参加
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	・授業における外部人材（弁護士・道センター）の活用 ・教材作成用物品購入 ・だまされない消費者塾（4回連続講座）
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	・消費者協会「劇団さくら」（悪質商法手口寸劇）と連携した取り組み ・情報の提供「士別市広域消費生活センター便り」「士別！くらしねっと情報」の配信 ・高齢者用悪質商法手口パンフレットの作成
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	・消費者教育用副読本「くらしのノート」作成
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,769 千円				
前年度の消費者行政予算	11,965 千円				
うち交付金等対象経費	2,388 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	9,577 千円				
今年度の消費者行政予算	12,661 千円				
うち交付金等対象経費	3,028 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	628 千円				
うち交付金等対象外経費	9,633 千円	20年度差	4,864 千円	前年度差	56 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	名寄市	自治体コード	012211

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員及び職員の研修参加支援【基金】	260			260	研修旅費257,000、 国セン：専門・事例講座負担金3
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員2人体制の維持【交付金】	1,981		1,981		相談員1人増員分（H25年度）報酬1,706、共済費275
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育・啓発活動【交付金】	461	461			講演会；講師報酬：260,000、ポスター他需用費：52,300、広告料64,800、講師賄い：10,000、送迎旅費：15,600、 出前講座；旅費：10,400、資材等需用費：14,800 啓発図書；32,400
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,702	461	1,981	260	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	広域関係市町村の住民に対し、気軽に消費生活相談ができることを周知するための広報活動を強化する
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	各種研修会の受講及び相談員講師養成講座の受講など、継続して相談員のレベルアップを図る
	（強化）	広範化、複雑化、高度化する消費生活相談に適切に対応できるよう、引き続き相談員の資質向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	広域的消費生活相談事業及び消費者教育・啓発活動を推進するため、平成25年度から消費生活相談員を2人体制にする
	（強化）	消費生活相談員2人体制を維持し、地域の消費生活の安定を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	広域市町村の住民に対し、各種講演会や相談員による出前講座、啓発活動を通して消費者問題への関心を高め、消費者が自立した消費活動ができるよう消費者力の向上を図る
	（強化）	通信情報サービスのトラブルを防ぐため小中学校でのインターネット・スマートホンのモラル講座や巧妙化する特殊詐欺に巻き込まれないよう講演会や出前講座で啓発する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	299 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,981 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,849 千円				
前年度の消費者行政予算	9,161 千円				
うち交付金等対象経費	3,443 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,952 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,718 千円				
今年度の消費者行政予算	8,930 千円				
うち交付金等対象経費	2,702 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,981 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,228 千円	20年度差	2,379 千円	前年度差	510 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月額140,100円から142,100円に引き上げ
②研修参加支援	○	前年度並みに支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	富良野市	自治体コード	012297

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員の増員に係る養成のための研修参加支援【基金】	288			288	国民生活センター主催の相談員研修基礎コース（理論・実務）2回分
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		288	－	－	288	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員養成のために各種研修会への参加支援
	（強化）	消費生活相談員養成のために、更なる各種研修会への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,455 千円				
前年度の消費者行政予算	6,282 千円				
うち交付金等対象経費	374 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,908 千円				
今年度の消費者行政予算	6,135 千円				
うち交付金等対象経費	288 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,847 千円	20年度差	392 千円	前年度差	-61 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	年間30万円の研修費の確保
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	鷹栖町	自治体コード	014524

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのための研修に派遣【基金】	248	248		248	国セン主催　2回×100千円＝200千円 道セン主催　4回×12千円＝48千円
⑧消費生活相談体制整備事業	専属相談員の配置【交付金】	2,516		2,187		（非常勤・週5日・1日7．75h・1名） 報酬175,900円×12月＝2,110,800円 共済費　405千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	外部人材の活用【交付金】 食の安心安全に関するイベントの開催【交付金】 鷹栖町社会福祉協議会へ委託	550	550			対象＝小中学校 経費の内訳；外部講師謝礼～150千円 対象＝高齢者等 経費の内訳；外部講師謝礼～150千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		3,314	798	2,187	248	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員等のレベルアップのための研修に派遣　経費の内訳；国セン主催　1回×100千円＝100千円　道セン主催　2回×12千円＝24千円
	（強化）	消費生活相談員等のレベルアップのための研修に派遣　経費の内訳；国セン主催　2回×100千円＝200千円　道セン主催　4回×12千円＝48千円
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専属相談員の配置（非常勤・週5日・1日7．75h・1名）　経費の内訳；報酬170,000円×10月＝1,700,000円　共済費　272千円
	（強化）	専属相談員の配置（非常勤・週5日・1日7．75h・1名）　経費の内訳；報酬175,900円×12月＝2,110,800円　共済費　405千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	子育て世帯、高齢者世帯を対象に、健康食品に関する研修会の開催等　経費の内訳；講師謝金、旅費等　52千円
	（強化）	外部人材の活用　対象＝小中学校経費の内訳；外部講師謝礼～150千円　対象＝高齢者等経費の内訳；外部講師謝礼～150千円 食の安心安全に関するイベントの開催（鷹栖町社会福祉協議会へ委託）　250千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	155 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
1 人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	410 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	2,905 千円				
うち交付金等対象経費	2,905 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,905 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円				
今年度の消費者行政予算	3,314 千円				
うち交付金等対象経費	3,233 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,982 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	81 千円	20年度差	81 千円	前年度差	81 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1　人	今年度末予定	相談員総数	1　人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	1　人	今年度末予定	相談員数	1　人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	月額報酬の増額
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	東神楽町	自治体コード	014532

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	住民等が利用する公共施設（窓口及び資料閲覧室）等にデジタルサイネージを設置することによって、消費者生活情報を提供発信し、消費者被害を未然に防止する啓発を実施する【交付金】	5,886	5,886			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	東神楽消費者協会への補助（消費者教育の強化）【交付金】	500	500			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**6,386**	**6,386**	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	住民等が利用する公共施設等にデジタルサイネージを設置することによって、消費者生活情報を提供発信し、消費者被害を未然に防止する啓発を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費生活相談員の研修会開催
	（強化）	消費者向けの講習会開催による消費者被害の未然防止及び情報提供による啓発活動や相談員向け研修会の参加による知識等の向上、スキルアップを図る
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	128 千円				
前年度の消費者行政予算	310 千円				
うち交付金等対象経費	－ 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	310 千円				
今年度の消費者行政予算	6,386 千円				
うち交付金等対象経費	6,386 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円	20年度差	-128 千円	前年度差	-310 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費者協会への補助によって研修参加に対する経費を補助
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	東川町	自治体コード	014583

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	定住自立圏構想消費相談事業【交付金】	169		169		
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	東川消費者協会への補助【交付金】	427	427			
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		596	427	169	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	消費生活相談事業
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	消費者被害防止。消費者教育の人材育成。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	387 千円				
うち交付金等対象経費	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	387 千円				
今年度の消費者行政予算	596 千円				
うち交付金等対象経費	596 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円	20年度差	－ 千円	前年度差	-387 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	美瑛町	自治体コード	014591

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等のレベルアップのための研修参加支援【基金】	106			106	研修参加のための旅費等　106千円
⑧消費生活相談体制整備事業	交付金活用による相談員配置の継続【交付金】	2,508	1,845	404		嘱託職員報酬　2,160千円 嘱託職員共済費　348千円のうち89千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**2,614**	**1,845**	**404**	**106**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	相談員等の研修参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員配置なし
	（強化）	相談員配置による相談体制強化
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	2,015 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,249 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	2,570 千円				
うち交付金等対象経費	1,924 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,860 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	646 千円				
今年度の消費者行政予算	2,614 千円				
うち交付金等対象経費	2,355 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,249 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	259 千円	20年度差	259 千円	前年度差	-387 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	美深町	自治体コード	014699

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者のレベルアップのため研修に参加【基金】	9			9	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	美深消費者協会への補助【交付金】	150	134			
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		159	134	－	9	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	相談担当職員の研修会等参加（上川総合振興局　2回）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	消費者団体に対する補助金（1団体　美深消費者団体）
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	215 千円				
前年度の消費者行政予算	740 千円				
うち交付金等対象経費	159 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	581 千円				
今年度の消費者行政予算	521 千円				
うち交付金等対象経費	143 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	378 千円	20年度差	163 千円	前年度差	-203 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	留萌市	自治体コード	012122

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談への対応能力強化のため、消費生活相談員が研修に参加するための支援を実施【基金】	605			605	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の高齢化に伴い、消費生活相談員の増員や研修等による体制強化【交付金】	2,860	2,667			相談員配置経費
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者及び若年者の消費者トラブル防止を図るため、消費者教育・啓発活動コーナーの設置【交付金】	724	582			会場使用料、パンフ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		4,189	3,249	－	605	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員が道協会開催の研修に自費で参加。
	（強化）	相談員の相談能力向上のため、研修への参加支援を行う
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費者庁創設に伴う増大した業務と相談員の高齢化等により、業務を円滑に行うことができなかった。
	（強化）	消費者庁への情報通知、相談受付日にPIO－NET入力、相談員の高齢化等に対応するため、新たに消費生活相談員を配置する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者被害を未然に防止するため、まちなかの大型店舗に消費者教育・啓発コーナーを設置し消費者行政の啓蒙を図る。
	（強化）	既存の消費者教育・啓発コーナーを維持し、来客者等に教育・啓発活動を行うことで消費者行政の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	2,700 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
2 人	2,860 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	299 千円				
前年度の消費者行政予算	2,625 千円				
うち交付金等対象経費	2,204 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	421 千円				
今年度の消費者行政予算	4,189 千円				
うち交付金等対象経費	3,854 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	3,854 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	335 千円	20年度差	36 千円	前年度差	-86 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修への参加旅費支援
③就労環境の向上	○	相談員の高齢化等に対応する為、相談員を育成
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	小平町	自治体コード	014826

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員のレベルアップのための研修旅費【基金】	51			51	研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		51	－	－	51	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	管内で開催されている研修へ参加。
	（強化）	道及び国民生活センターで開催されている消費相談に関する研修に参加し、相談員のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	1,918 千円				
うち交付金等対象経費	51 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,867 千円				
今年度の消費者行政予算	1,968 千円				
うち交付金等対象経費	51 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,917 千円	20年度差	1,917 千円	前年度差	50 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	各種研修会へ参加し、相談員のレベルアップを図る。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	苫前町	自治体コード	014834

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	巧妙で手口も様々に手口で多発する悪質商法に対応するため、相談員の資質向上に向け、道内で開催される研修への派遣【基金】	93			93	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者や一般住民を対象とした消費者講座を開催し、消費生活や悪質商法等の情報提供を行うとともに、被害防止に向けた注意喚起を行う。【交付金】	161	136			報償費(講師謝礼)、旅費(講師旅費)、需用費、使用料及び賃借料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		254	136	－	93	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	巧妙で手口も様々に手口で多発する悪質商法に対応するため、関係職員の資質向上に向け、道内で開催される研修への派遣
	（強化）	毎年変化する悪質商法の手口に対応できるよう道内で開催される研修へ職員を派遣し、スキルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	高齢者や一般住民を対象とした消費者講座を開催し、消費生活や悪質商法等の情報提供を行うとともに、被害防止に向けた注意喚起を行う。
	（強化）	高齢者や一般住民を対象とした講座を開催、消費生活や悪質商法等の被害防止の注意喚起を行い、よい消費者づくりを図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3 千円				
前年度の消費者行政予算	253 千円				
うち交付金等対象経費	253 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	千円				
今年度の消費者行政予算	254 千円				
うち交付金等対象経費	229 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	25 千円	20年度差	22 千円	前年度差	25 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	羽幌町	自治体コード	014842

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	研修会に参加することで相談員の資質向上を図る【基金】	74			74	研修参加に必要な旅費・研修費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		74	－	－	74	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	身近な相談窓口の充実や住民に対するきめ細やかな啓発、消費者のトラブルなどに対処するため
	（強化）	地域住民の消費生活の安心安全確保のため、行政担当職員等の取組み強化が求められているため
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	2 人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	4 人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	175 千円				
前年度の消費者行政予算	122 千円				
うち交付金等対象経費	122 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円				
今年度の消費者行政予算	75 千円				
うち交付金等対象経費	74 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1 千円	20年度差	-174 千円	前年度差	1 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	天塩町	自治体コード	014877

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	新たな消費者問題への対応方法等について研修し、知識向上を図っていく。【基金】	82			82	道センター主催　41,000円(2泊3日)×2名＝82,000円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		82	－	－	82	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	新たな消費者問題の対応方法等について研修し、知識の向上を図っていく。
	（強化）	新たな消費者問題への対応・解決能力の向上をめざし、知識だけでなく情報獲得の手段を得る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	72 千円				
前年度の消費者行政予算	174 千円				
うち交付金等対象経費	102 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	72 千円				
今年度の消費者行政予算	174 千円				
うち交付金等対象経費	82 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	92 千円	20年度差	20 千円	前年度差	20 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	稚内市	自治体コード	012149

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国セン主催の研修に派遣【基金】	217			92	国セン主催等　30,000円×2回＝60,000円 31,030円×1回＝31,030円
⑧消費生活相談体制整備事業	広域化に対応した勤務日数 賃金単価の引上げ 【交付金】	1,022	1,022			賃金@840×6h×53日×3名＝801,360円 賃金@60×6h×203日×3名＝219,240円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,239	1,022	－	92	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	国セン主催の研修　2回
	（強化）	国セン主催の研修　3回
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	相談員賃金　時給840円　　相談員の勤務日数　週３日
	（強化）	相談員賃金　時給900円　　相談員の勤務日数　週４日
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	954 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
3 人

対象人員数計	追加的総費用
3 人	220 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,338 千円				
前年度の消費者行政予算	7,268 千円				
うち交付金等対象経費	1,012 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	928 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,256 千円				
今年度の消費者行政予算	7,276 千円				
うち交付金等対象経費	1,114 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,022 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	6,162 千円	20年度差	824 千円	前年度差	-94 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	時給　840円→900円
②研修参加支援	○	国セン主催の研修に派遣（3回）
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	枝幸町	自治体コード	015148

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのため研修に派遣【基金】	205			183	消費者行政等支援セミナー（札幌市3名×1回・稚内市3名×2回）122,600円、消費生活相談員実務研修（札幌市2名×各1回）82，400円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	ウェブ環境整備に伴う、小中校生のネットワーク被害を防止するため、消費者トラブル防止啓発パンフレットを配布し、小中校生の消費者教育の充実を図る【交付金】	191	171			啓発用品（啓発パンフレット）@160円×1,100人=176,000円　消費税14,080円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		396	171	－	183	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	道で実施する消費生活相談員研修への参加により、相談員のレベルアップを図る。（相談従事職員研修参加　年3回程度以上）
	（強化）	道で実施する消費生活相談員研修への参加により、相談員のレベルアップを図る。（相談従事職員研修参加　年3回程度以上）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	小中校生のネットワーク被害を防止するため、消費者トラブル防止啓発用品を配布し、小中校生の消費者教育の充実を図る。（対象予定1,100人）
	（強化）	小中校生のネットワーク被害を防止するため、消費者トラブル防止啓発パンフレットを配布し、小中校生の消費者教育の充実を図る。（対象予定1,100人）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	1,262 千円				
うち交付金等対象経費	567 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	695 千円				
今年度の消費者行政予算	1,091 千円				
うち交付金等対象経費	396 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	695 千円	20年度差	695 千円	前年度差	－ 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	－	人	今年度末予定	相談員総数	－	人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	北見市	自治体コード	012084

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	弁護士による法律研修【交付金】	100		100		委託料（謝礼等）
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	国民センターの研修【基金】	480			480	委託料（旅費等）
⑧消費生活相談体制整備事業	パイオネット入力、データー整理にかかる体制の維持【交付金】	542	542			委託料（報酬等）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者出前講座の拡充、リーフレットの作成【交付金】	278	140			委託料（需用費等）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,400	682	100	480	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	相談員のレベルアップ
	（強化）	弁護士による法律研修を開催して相談員のレベルアップを図る
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	新たに消費相談を担える研修
	（強化）	国民ｾﾝﾀｰ等が行う研修会に参加して相談員のレベルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	ﾊﾟｲｵﾈｯﾄﾃﾞｰﾀｰ入力、整理事務
	（強化）	ﾊﾟｲｵﾈｯﾄﾃﾞｰﾀｰ入力、整理事務体制の配置
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	啓発リーフレットの作成
	（強化）	消費者出前講座の拡充ならびに啓発リーフレットの作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	528 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	542 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	10,063 千円				
前年度の消費者行政予算	14,066 千円				
うち交付金等対象経費	1,407 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	12,659 千円				
今年度の消費者行政予算	11,614 千円				
うち交付金等対象経費	1,262 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	10,352 千円	20年度差	289 千円	前年度差	-2,307 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員のレベルアップに向けた国民センター等が実施する講座の受講を支援する
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	網走市	自治体コード	012114

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加旅費【基金】	476			476	消費生活相談員等のレベルアップのために研修に派遣 経費の内訳：国セン主催　4回×86,750円＝347,000円 道セン主催　3回×43,000円＝129,000円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者等に対する講演会の開催（2回）【交付金】 啓発資材の作成【交付金】	1,195	1,195	－		高齢者等に対する講演会の開催（2回） 経費の内訳：講師謝礼　500,000×2名＝1,000,000円 啓発資材（マグネット）183円×500個＝91,800円 パンフレットデザイン　1案×21,600円＝21,600円 パンフレット印刷　162円×500枚＝81,000円 （A3二つ折り、フルカラー）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,671	1,195	－	476	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	相談技術の維持向上のため、近隣市町村で開催される北海道や北海道消費者協会主催の研修会等に参加する。
	（強化）	東京や札幌で開催される多様な研修に参加し、相談技術の一層の向上を図る。
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	出前講座等（要請に応じて）で消費者問題に関する啓発資料を配布して消費者啓発を図る。
	（強化）	出前講座や高齢者を対象とした講座等を開催し、効果的な啓発を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	4,011 千円				
前年度の消費者行政予算	4,322 千円				
うち交付金等対象経費	434 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	3,888 千円				
今年度の消費者行政予算	5,773 千円				
うち交付金等対象経費	1,671 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	4,102 千円	20年度差	91 千円	前年度差	214 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	5 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	5 人	今年度末予定	相談員数	5 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	消費生活相談員レベルアップのため研修に参加する委託先相談員の旅費
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	美幌町	自治体コード	015431

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのため、研修に派遣する。【基金】	582			582	旅費、研修費、教材費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	高齢者を対象とした訪問販売・詐欺等防止啓発品の作成等【交付金】	129	58			訪問販売防止用シール・消耗品代
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		711	58	－	582	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員の研修会参加支援によるﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ（H21～23、H25～26）
	（強化）	消費生活相談員の研修会参加支援によるﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ（H21～23、H25～27）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	高齢者を対象とした訪問販売・詐欺等防止ﾏﾆｭｱﾙの作成等（H26）
	（強化）	高齢者を対象とした訪問販売・詐欺等防止ﾏﾆｭｱﾙの作成等（H26～27）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,871 千円				
前年度の消費者行政予算	6,248 千円				
うち交付金等対象経費	499 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,749 千円				
今年度の消費者行政予算	5,419 千円				
うち交付金等対象経費	640 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	4,779 千円	20年度差	1,908 千円	前年度差	-970 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	5 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	5 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	津別町	自治体コード	015440

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのため研修に派遣（国センﾀｰ、消費生活相談員道支部、道協会主催）【基金】	392			392	旅費：334、消耗品（教材）：18、負担金（受講料）：40
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	地域ネットワークの構築と消費生活専門相談員設置の準備事業、消費者力検定受験費用の支援【交付金】	370	370			報酬（謝金）：150、報償旅費：150、消耗品（教材費）40、負担金（受講料）30
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**762**	**370**	－	**392**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	美幌消費者協会と連携し、消費生活相談窓口を開設し相談事業を実施
	（強化）	美幌消費者協会と連携し、消費生活相談窓口を開設し相談事業を実施
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	道、消費者協会等が主催する研修会に消費生活相談担当職員が参加する。
	（強化）	道、消費者協会等が主催する研修会に消費生活相談担当職員が参加する。
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	通信講座とスクーリングを消費生活相談担当職員が受講する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	老人クラブ等への出前講座やパンフレットの配布、成人式でのパンフレットの配布
	（強化）	地域ネットワークの構築と消費生活専門相談員設置の準備事業、消費者力検定受験費用の支援
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	277 千円				
前年度の消費者行政予算	550 千円				
うち交付金等対象経費	168 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	382 千円				
今年度の消費者行政予算	1,229 千円				
うち交付金等対象経費	762 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	467 千円	20年度差	190 千円	前年度差	85 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	相談業務を委託している美幌消費者協会の委託料を増額

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	清里町	自治体コード	015466

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員を道主催研修会に参加させる【基金】	124			124	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	町民向けの消費者情報普及啓発チラシを作成・配布【交付金】	300	262			チラシ作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**424**	**262**	**－**	**124**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	北海道または北海道消費者協会主催の消費生活相談員等の研修会へ消費生活相談員（一般職員）を派遣する。
	（強化）	北海道または北海道消費者協会主催の消費生活相談員等の研修会へ消費生活相談員（一般職員）を派遣する回数の増加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	町民向けチラシの作成と配布
	（強化）	町民向けチラシの作成と配布（内容の強化）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	20 千円				
前年度の消費者行政予算	189 千円				
うち交付金等対象経費	189 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	62 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	127 千円				
うち交付金等対象外経費	－ 千円				
今年度の消費者行政予算	423 千円				
うち交付金等対象経費	386 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	124 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	262 千円				
うち交付金等対象外経費	37 千円	20年度差	17 千円	前年度差	37 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修参加回数の増加により、消費生活活動のレベルアップ
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	小清水町	自治体コード	015474

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	PIO-NET2015刷新に伴うLGWAN回線用PC端末等整備【交付金】	294		274		PC本体、プリンター購入
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者の道内での研修への参加支援(3名)【基金】	147			137	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のための啓発【交付金】	188	175			消費者被害防止啓発資材（のぼり旗、啓発用DVD）購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		629	175	274	137	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	PIO-NET2010用PC端末等を国民センターから借受け
	（強化）	PIO-NET2015刷新に伴うLGWAN回線用PC端末等整備
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	道開催等の研修に消費者行政担当者3名が参加できるよう旅費を支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	新たに消費者被害防止のための啓発DVDを購入し各種講座に活用し、啓発のぼり旗を購入して高齢者入居の多い公営住宅や集会所等に設置。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	50 千円				
前年度の消費者行政予算	566 千円				
うち交付金等対象経費	423 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	143 千円				
今年度の消費者行政予算	631 千円				
うち交付金等対象経費	586 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	45 千円	20年度差	-5 千円	前年度差	-98 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	訓子府町	自治体コード	015491

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	・消費生活相談員のレベルアップ事業 消費生活相談への対応能力強化のため、消費者行政担当者の資質向上を図る。（研修会・セミナー等への参加）【基金】	13			13	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・啓発チラシ・ステッカー等の全戸配布 消費者教育・啓発及び広報・周知の強化により、地域住民の消費者被害の未然防止と問題意識の喚起を図り、また消費者問題に対する町の積極的な姿勢を示したことにより、地域住民の信頼を得られる相談窓口としての啓発活性化活動【交付金】	112	105			需用費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		125	105	－	13	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談への対応能力強化のため、消費者行政担当者の資質向上を図る。（研修会・セミナー等への参加）
	（強化）	なし
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者教育・啓発及び広報・周知の強化により、地域住民の消費者被害の未然防止と問題意識の喚起を図る。（町内全戸配布）
	（強化）	なし
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

なし

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

なし

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	22 千円					
前年度の消費者行政予算	125 千円	26年度				
うち交付金等対象経費	千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	125 千円					
今年度の消費者行政予算	125 千円	27年度				
うち交付金等対象経費	105 千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円					
うち先駆的事業	千円					
うち交付金等対象外経費	20 千円	20年度差	-2 千円	前年度差	-105 千円	

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	置戸町	自治体コード	001550

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	担当職員の研修会への参加【基金】	79			79	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	小学生・中学生向けパンフレット等配布【交付金】	30	30			小中学生向けパンフレット等購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	地域住民に対する講座の開催 消費者被害情報の提供（パンフレット）【交付金】	184	99			講座講師謝礼、講座資料購入、地域住民向けパンフレット購入 若者向けパンレット購入
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		293	129	－	79	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	町担当職員を国民生活センターや北海道消費者協会等が開催する研修会に派遣し、レベルアップを図る。
	（強化）	なし
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	小学生・中学生向け（教員含む）の啓発資材（パンフレット等）を購入し配布する。消費者教育の推進と消費者被害防止啓発を図る。
	（強化）	なし
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費者被害防止のための講座を開催。講座開催時の資料としてパンフレット等を購入。また、パンフレット等購入し全戸配布する。
	（強化）	なし
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	30 千円				
前年度の消費者行政予算（26年度）	317 千円				
うち交付金等対象経費	206 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	111 千円				
今年度の消費者行政予算	293 千円				
うち交付金等対象経費（27年度）	208 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	85 千円	20年度差	55 千円	前年度差	-26 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	佐呂間町	自治体コード	015521

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	担当職員等の研修会への参加【基金】	103			103	研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	町民向け講座の開催 消費者被害防止のための啓発 【交付金】	191	160			外部講師謝礼、交通費 パンフレット購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		294	160	－	103	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	関係機関が実施する研修に相談業務従事者を参加させる。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	被害防止のためのパンフレットを購入し全戸配布する。 町民向け消費生活出前講座の開催をする。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	362 千円				
うち交付金等対象経費	182 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	180 千円				
今年度の消費者行政予算	324 千円				
うち交付金等対象経費	263 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	61 千円	20年度差	61 千円	前年度差	-119 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	遠軽町	自治体コード	015555

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	実務的研修への参加支援【基金】	140			140	相談担当職員の研修参加旅費。
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育啓発の推進【交付金】	391	391			町民向け消費生活講座開催のための講師謝金、旅費。 啓発資材等購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		531	391	－	140	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	延べ4回分の参加旅費を計上。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活講座2回開催。啓発資材等の購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	630 千円				
前年度の消費者行政予算	1,590 千円				
うち交付金等対象経費	990 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	600 千円				
今年度の消費者行政予算	1,126 千円				
うち交付金等対象経費	531 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	595 千円	20年度差	-35 千円	前年度差	-5 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	湧別町	自治体コード	015598

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談担当職員の研修参加【基金】	231			200	研修参加に必要な旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	町内中学生・高校生及び老人クラブへ啓発冊子配布【交付金】	206	151			冊子購入経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		437	151	－	200	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	基礎的研修(管内で参加される研修)に参加
	（強化）	基礎的研修及び専門研修への参加による担当職員の能力向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	平成25年度に中高校生、高齢者(老人クラブ)へ啓発冊子を配布
	（強化）	依然として高齢者等がトラブルに巻き込まれるケースが多いため、再度啓発冊子等の配布を行う
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	797 千円				
うち交付金等対象経費	763 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	34 千円				
今年度の消費者行政予算	437 千円				
うち交付金等対象経費	351 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	86 千円	20年度差	86 千円	前年度差	52 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	帯広市	自治体コード	012076

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	専門的知識を有する者の相談窓口への配置等【交付金】	300		300		弁護士への謝礼（延べ6人）300千円
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等を国民生活センター等が開催する研修に派遣【基金】	1,785			1,785	研修参加にかかる旅費（延べ34回）1,730千円、受講料55千円、合計1,785千円
⑧消費生活相談体制整備事業	・相談員4人の勤務時間・勤務日数の拡大及び報酬の引上げ ・相談補助員2人の配置 【交付金】	11,952	5,259			・相談員4人（H24：7人→H25～H27：4人）にかかる報酬及び健康保険・厚生年金・労働保険料等事業主負担分のうち平成24年度比増加分2,368千円 ・相談補助員2人にかかる賃金及び健康保険・厚生年金・労働保険料等事業主負担分2,074千円 ・合計4,442千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・小中学校における消費者教育の実施 ・小中学校の教員に対する消費者教育講座の開催 ・高齢者・障害者の支援者に対する研修会の開催 ・高齢者の消費者被害防止に向けたセミナーの開催 ・食の安全に関するセミナーの開催 ・消費者教育用の教材・パンフレットの作成・配布、参考図書等の購入 ・高齢者の消費者トラブル見守りガイドブックの作成 ・消費生活安全安心ガイドの作成・全戸配布 【交付金】	3,096	3,096			・小中学校における消費者教育（小中学校6校）にかかる講師交通費、副教材（消耗品）購入210千円 ・小中学校の教員に対する消費者教育講座の開催（1回）にかかる講師謝礼、開催案内印刷、会場使用料71千円 ・高齢者・障害者の支援者に対する研修会の開催（1回）にかかる会場使用料7千円 ・高齢者の消費者被害防止に向けたセミナーの開催（1回）にかかる講師謝礼、資料作成消耗品、会場使用料87千円 ・食の安全に関するセミナーの開催（1回）にかかる講師謝礼、資料作成消耗品、会場使用料137千円 ・消費者教育用の教材・パンフレットの作成・配布、参考図書・DVDの購入にかかる消耗品、送料824千円 ・高齢者の消費者トラブル見守りガイドブックの作成にかかる印刷代810千円 ・消費生活安全安心ガイドの作成・全戸配布にかかる印刷代、広報紙への折込手数料、配布手数料950千円 ・合計3,096千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		17,133	8,355	300	1,785	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	弁護士等専門的知識を有する者の相談窓口への配置等（延べ6人）
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	相談員等を国民生活センター等が開催する研修に派遣（延べ34回）
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	・相談員（H20：6人）の雇用形態：パート、1人当たりの勤務：1日6時間・週3日程度、報酬：日額7,040円、労働保険のみ加入 ・相談補助員：配置なし
	（強化）	・相談員（H25～H27：4人）の勤務時間・勤務日数の拡大及び報酬の引上げ 雇用形態：嘱託職員、1人当たりの勤務：1日7時間15分、週29時間（週4日） 報酬：月額177,300円、健康保険・厚生年金・労働保険に加入 ・相談補助員（H27：2人）の配置 雇用形態：パート、1人当たりの勤務：①（有資格者）1日7時間15分、月16日・年192日程度×1人、②（無資格者）1日7時間15分、月6日・年72日程度×1人、 報酬：①日額7,300円、健康保険・厚生年金・労働保険に加入、②日額6,050円、労働保険のみ加入
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	・小中学校における消費者教育の実施（小中学校6校） ・小中学校の教員に対する消費者教育講座の開催（1回） ・高齢者・障害者の支援者に対する研修会の開催（1回） ・高齢者の消費者被害防止に向けたセミナーの開催（1回） ・食の安全に関するセミナーの開催（1回） ・消費者教育用の教材・パンフレットの作成・配布、参考図書・DVDの購入 ・「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」の作成（5,000部） ・「消費生活安全安心ガイド」の作成・全戸配布（82,000部作成、うち78,000部を全戸配布）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
6 人	1,914 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
4 人	
対象人員数計	追加的総費用
6 人	4,442 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	24,557 千円				
前年度の消費者行政予算	30,620 千円				
うち交付金等対象経費	8,571 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,445 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	22,049 千円				
今年度の消費者行政予算	31,208 千円				
うち交付金等対象経費	10,440 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,442 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	20,768 千円	20年度差	-3,789 千円	前年度差	-1,281 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	平成24年度：日額7,040円　⇒　平成25年度～平成27年度：月額177,300円
②研修参加支援	○	国民生活センター等が開催する研修への参加を支援（延べ34回）
③就労環境の向上	○	平成24年度までの労働保険に加え、平成25年度から新たに健康保険、厚生年金に加入
④その他	○	消費生活専門相談員資格の取得補助（1名分、22千円）

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	音更町	自治体コード	016314

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	専門的知識を有する者による助言及び指導研修【交付金】	39		30		報償費（講師謝礼）
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政に係る研修会参加支援【基金】	619			483	委託料（相談員出張旅費）及び旅費（行政職員出張旅費）
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の業務時間の拡大に伴う報酬の引上げ及び増員に伴う経費等【交付金】	8,419	6,566			委託料（相談員の業務時間の拡大に伴う報酬の引上げ及び増員に伴う経費等）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	出前講座の実施及び消費生活センターだよりの作成【交付金】	740	577			委託料（出前講座）、需用費（印刷製本費及び消耗品費）及び旅費（出前講座）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者協会への補助及び消費者の集い補助【交付金】	950	741			補助金（消費者協会及び消費者のつどい）
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		10,767	7,884	30	483	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	消費生活相談の複雑化又は高度化に対応するため、専門知識を有する者を活用し、対応力を高める。
	（強化）	消費生活相談の複雑化又は高度化に対応するため、専門知識を有する者を活用し、更なる対応力を高める。
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活関連セミナー等の研修会に参加し、相談員と行政職員のスキルアップを図る。
	（強化）	消費生活関連セミナー等の研修会に参加し、相談員と行政職員の更なるスキルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	専門相談員（1名）、勤務時間（6時間/日）、報酬（日額5,526円）、相談開設日（水・日・祝日、年末年始、第1月曜日を除く。）
	（強化）	専門相談員の増員、勤務時間の延長、報酬の引上げ、相談員の配置及び相談開設日の拡大
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	出前講座の実施及び消費生活センターだより等の作成により、消費者の安全・安心を確保する。
	（強化）	出前講座の実施及び消費生活センターだより等の作成により、更なる消費者の安全・安心を確保する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費者教育及び消費者啓発の強化に係る消費者協会への補助及び消費者のつどい事業補助を行う。
	（強化）	消費者教育及び消費者啓発の強化に係る消費者協会への補助及び消費者のつどい事業補助を行い、地域社会との更なる連携を強化する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
3 人	4,252 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
3 人

対象人員数計	追加的総費用
3 人	6,121 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,119 千円				
前年度の消費者行政予算	10,354 千円				
うち交付金等対象経費	5,531 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,306 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	4,823 千円				
今年度の消費者行政予算	10,902 千円				
うち交付金等対象経費	8,397 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	6,566 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	2,505 千円	20年度差	386 千円	前年度差	-2,318 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	3 人	今年度末予定	相談員総数	3 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	専門相談員の賃金を日額から月額へ変更
②研修参加支援	○	消費生活関連セミナー等の研修に参加し、相談員のスキルアップを図った。
③就労環境の向上	○	退職金制度を設けた。
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	士幌町	自治体コード	001632

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	消費生活講演等の開催【交付金】	19	19			講演開催のための専門家(相談員等)の報償1回分 18,933円
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	行政職員の研修参加のための旅費の支援【基金】	125			92	旅費　札幌1泊2日、4回×@31,240＝124,960円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者啓発用パンフレット配布【交付金】	13	13			80冊×140円×1.08＝12,096円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		157	32	－	92	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	行政職員だけでは補えない知識、最新の情報に対して専門家を活用し地域住民の意識向上を図る。
	（強化）	既存の意識向上をより一層図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談等の担当にあたる行政職員は異動や経験が少ないため、研修参加により知識の習得と事例、情報に関しての研鑽を図る。
	（強化）	同上
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	地域の住民に対し消費生活の知識を深めていただき、トラブルに遭遇した際などに問題解決できるよう知識を付与する。
	（強化）	同上
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	212 千円				
前年度の消費者行政予算	467 千円				
うち交付金等対象経費	98 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	369 千円				
今年度の消費者行政予算	455 千円				
うち交付金等対象経費	124 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	331 千円	20年度差	119 千円	前年度差	-38 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	鹿追町	自治体コード	016349

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	専門的な相談への対応力強化【基金】	32			32	専門知識を有する者への謝金
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の処遇改善【交付金】	324	133			報酬額引き上げ分
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のための啓発【交付金】	112	112			消費者教育用パンフレットの配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		468	245	－	32	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	活用すべき事案が発生した時に、専門的な知識を有する者を活用する
	（強化）	専門的知識を有する者をオブザーバーとして活用し、相談員の対応力を強化しスキルアップを図る
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	消費生活相談員の処遇改善のための報酬額の引き上げ
	（強化）	報酬額引き上げを継続する事により、より一層充実した相談体制を図る
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	広報誌の1/2ページを使い悪徳商法等について啓発
	（強化）	町内の全世帯に啓発パンフレットの配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
1 人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	133 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	151 千円				
前年度の消費者行政予算	527 千円				
うち交付金等対象経費	244 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	283 千円				
今年度の消費者行政予算	489 千円				
うち交付金等対象経費	277 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	212 千円	20年度差	61 千円	前年度差	-71 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	－ 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	日額11,040円の増加
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	新得町	自治体コード	016357

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談に従事する職員の研修参加支援【基金】	211			100	研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者教育用啓発資材の購入【交付金】	246	199			啓発用パンフレット購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**457**	**199**	－	**100**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	相談に従事する職員の相談能力向上を図るため、実務的研修に参加する
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者被害の未然防止を図るため、啓発用パンフレットを購入し全戸配布する
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	99 千円				
前年度の消費者行政予算	448 千円				
うち交付金等対象経費	289 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	159 千円				
今年度の消費者行政予算	562 千円				
うち交付金等対象経費	299 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	263 千円	20年度差	164 千円	前年度差	104 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	清水町	自治体コード	016365

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのため研修に派遣【基金】	81			73	国民生活センター主催東京会場研修派遣　1回
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者が自らの利益の擁護及び増進のため自主的かつ合理的に行動できるよう、情報の提供並びに行動実践のための資材を配布する。【交付金】	367	331			・消費者被害情報の提供 　チラシ新聞折込料、訪問販売お断りステッカー　各1回、新成人向け消費者教育小冊子　100部作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		448	331	－	73	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	相談員2名　全相協他2研修（札幌）に参加
	（強化）	相談員2名　国セン等（東京）の研修にも参加させる
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費者への教育啓発活動を、協会の年度計画により実施
	（強化）	複雑巧妙化する消費者被害防止のための啓発チラシの作成・新聞折込、啓発資材等の印刷・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
6 人	1,914 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
4 人	

対象人員数計	追加的総費用
6 人	4,442 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,974 千円				
前年度の消費者行政予算	2,620 千円				
うち交付金等対象経費	67 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,553 千円				
今年度の消費者行政予算	2,830 千円				
うち交付金等対象経費	404 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,426 千円	20年度差	452 千円	前年度差	-127 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	相談員1名を国民生活センター主催研修に参加させスキルアップを図る。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	芽室町	自治体コード	016373

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	法律専門相談窓口設置及び法律随時相談（弁護士活用）【交付金】	210		210		②消費生活相談窓口高度化
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員の資質向上（相談員研修参加）【基金】	70			70	④研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の配置 夜間相談（法律専門相談）【交付金】	890	890			（ｉ）消費者行政担当者（常勤職員を除く）の勤務時間及び勤務日数の拡大 （ii）消費者行政担当者（常勤職員を除く）の配置・増員
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者の問題解決知識向上支援（通信教育講座受講）	74	74			①消費者教育推進法を踏まえた事業 消費者の問題解決知識向上のため教育講座参加支援 受講料6,000×2名　旅費30,790円×2名
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,244	964	210	70	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	なし
	（強化）	・法律専門相談窓口設置（3回／年） ・相談員からの依頼相談（随時／年） ※何れも弁護士を活用し相談対応の向上を図る
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	予算範囲内での消費生活相談員研修旅費支給
	（強化）	専門研修などの参加支援を強化し変化する消費生活相談に対応できる相談員の資質向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費生活専門相談員1名を増員し、相談体制の強化を図る（126日／年） 住民に対して夜間の法律相談に弁護士と共に時間外勤務を行う（3時間×2名×3回／年）
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	住民の消費生活の知識向上を促し、消費者問題解決力の向上を強化するために通信教育講座（スクーリング付）参加を支援（2名）
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
4 人	1,026 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
－ 人	

対象人員数計	追加的総費用
4 人	890 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,359 千円				
前年度の消費者行政予算	5,087 千円				
うち交付金等対象経費	828 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	312 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	18 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	4,259 千円				
今年度の消費者行政予算	5,305 千円				
うち交付金等対象経費	1,244 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	872 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	18 千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	4,061 千円	20年度差	702 千円	前年度差	-198 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	4 人	今年度末予定	相談員総数	4 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	研修に参加できる回数を増やす。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	中札内村	自治体コード	016381

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	Pio－Net（LGWAN回線接続）使用のための専用端末の整備【交付金】	216		216		機器整備
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	行政職員及び相談窓口職員の研修参加によりレベルアップを図る【基金】	219			219	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	学生や高齢者等を対象とした悪質商法被害防止のため地域住民への注意喚起・啓発活動【交付金】	64	64			冊子作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		499	64	216	219	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	現在国民生活センターよりPio－Net専用端末の貸与を受けているが、設置基準の変更に伴い貸与が終了する
	（強化）	新たに専用端末を用意し、LGWAN回線接続によりPio－Netを継続して使用する
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	平成25年に相談員を新たに1名配置したが、まだ経験が浅い。また、週2回の窓口開設日以外は、相談経験の浅い行政職員が対応している。
	（強化）	相談員、行政職員ともに北海道消費者協会や国民生活センターの研修へ参加させることにより、相談対応能力の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	学校や高齢者団体などへの啓発活動や、広報紙での住民注意喚起を実施
	（強化）	悪質商法被害防止パンフレット等を用いて啓発活動を行うことにより消費者教育・啓発活動の機能強化を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,022 千円				
前年度の消費者行政予算	1,263 千円				
うち交付金等対象経費	217 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,046 千円				
今年度の消費者行政予算	1,499 千円				
うち交付金等対象経費	499 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,000 千円	20年度差	-22 千円	前年度差	-46 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3　人	今年度末予定	相談員総数	3　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	大樹町	自治体コード	016411

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員のレベルアップのための研修参加支援【基金】	389			208	旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	大樹消費者協会との連携強化による消費者問題の解決力の強化【交付金】	80	80			補助金：80,000円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		469	80	－	208	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員の実務能力のレベルアップが図られる講習会等に参加。
	（強化）	相談員の更なるレベルアップを図るとともに、悪徳商法等の被害防止のための啓発事業を強化させる。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	大樹消費者協会との連携強化を図る。
	（強化）	大樹消費者協会との更なる連携強化を図り、消費者問題の解決力を強化する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	631 千円				
前年度の消費者行政予算	1,519 千円				
うち交付金等対象経費	550 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	969 千円				
今年度の消費者行政予算	1,800 千円				
うち交付金等対象経費	288 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	1,512 千円	20年度差	881 千円	前年度差	543 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	実務等のレベルアップを図るため、研修参加への支援を行う。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	広尾町	自治体コード	016420

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者の資質向上を図るため、道主催の研修に参加。【基金】	133			133	研修旅費　3名×44,300円=132,900円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者トラブル防止を図るため、啓発リーフレットの配布及び参考図書を購入。	100	77			パンフレット等一式　100,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		233	77	－	133	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	経験年数の浅い担当職員を主に、管内で実施される研修会に参加
	（強化）	担当職員3名全員を北海道消費生活センター等の研修会に派遣し、担当者の知識、スキルの向上を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	町有施設にパンフレット等を設置及び会議等での配布
	（強化）	増え続ける新たな消費者問題に対応するため、パンフレットを購入更新し、注意喚起の強化を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	140 千円				
前年度の消費者行政予算	533 千円				
うち交付金等対象経費	233 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	233 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	300 千円				
今年度の消費者行政予算	608 千円				
うち交付金等対象経費	210 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	210 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	398 千円	20年度差	258 千円	前年度差	98 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	交付金を活用し、担当職員を犬種に派遣し知識、スキルの向上を図る
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	幕別町	自治体コード	016438

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	相談対応の強化を図るための参考資料の配備【交付金】	10	10			参考図書
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員等のレベルアップのための研修参加旅費等【基金】	462			381	旅費、資料代、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発媒体（パンフレット・冊子等）の作成【交付金】	561	550			リーフレット等啓発媒体
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,033	560	－	381	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	関係機関からの資料や電子媒体等を中心に、情報を整理し相談業務に役立てている。
	（強化）	最新の情報、法令に関する参考資料を相談室に配備し、消費生活相談員の相談対応のより一層の強化を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	窓口強化に伴い、相談対応のレベルアップを図るため国セン等の専門講座に相談員の参加を行う。
	（強化）	相談員の資格率100%を目指すと共に、更に相談対応のレベルアップを図るため、研修参加を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	人口が多い分室の拠点化を図り、相談体制の強化を図るとともに幅広い年齢層に対して被害防止や啓発活動を充実させる。
	（強化）	引続き、住民への消費者教育・啓発及び相談活動の広報を行うと共に、対象の年齢層を広げた啓発活動を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,375 千円				
前年度の消費者行政予算(H26)	4,903 千円				
うち交付金等対象経費	969 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,934 千円				
今年度の消費者行政予算(H27)	6,006 千円				
うち交付金等対象経費	941 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	5,065 千円	20年度差	3,690 千円	前年度差	1,131 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	専門研修によるレベルアップ及び資格取得に向けた支援
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	池田町	自治体コード	016446

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）						
⑧消費生活相談体制整備事業	平成22年度に設置した相談窓口での相談業務の委託【交付金】	232	209			
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		232	209	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	平成22年度に設置した相談室での相談業務を委託する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
2 人	232 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
2 人	232 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	195 千円				
前年度の消費者行政予算	736 千円				
うち交付金等対象経費	214 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	214 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	522 千円				
今年度の消費者行政予算	935 千円				
うち交付金等対象経費	209 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	209 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	726 千円	20年度差	531 千円	前年度差	204 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	豊頃町	自治体コード	001645

平成　27　年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのため研修に派遣【基金】	54			27	旅費　道センター研修　27千円×2回＝54千円
⑧消費生活相談体制整備事業	特別職非常勤職員（消費生活専門相談員）への報酬・費用弁償【交付金】	389	173			報酬　18千円×12月＝216千円　　費用弁償14,400円×12回＝172,800円≒173千円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	出前講座資料作成、消費者被害防止啓発パンフの町内全戸配布【交付金】	308	239			出前講座資料　20円×250人×3種類×1.08＝16,200円　　パンフ作成　180円×1,500戸×1.08＝291,600円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		751	412	－	27	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員等のレベルアップのため研修　1回
	（強化）	消費生活相談員等のレベルアップのため研修　1回
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	特別職非常勤職員（消費生活専門相談員）への報酬
	（強化）	特別職非常勤職員（消費生活専門相談員）への費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	出前講座、消費者被害防止啓発パンフの町内全戸配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
1 人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	389 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	304 千円				
うち交付金等対象経費	51 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	51 千円				
うち交付金等対象外経費	253 千円				
今年度の消費者行政予算	751 千円				
うち交付金等対象経費	439 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	312 千円	20年度差	312 千円	前年度差	59 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	1 人	今年度末予定	相談員総数	1 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1 人	今年度末予定	相談員数	1 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他	○	特別職非常勤職員（消費生活専門相談員）への費用弁償支給

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	足寄町	自治体コード	016471

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	消費生活相談所の運営経費。PIO－NET刷新に伴って、役場庁舎と別棟にある消費生活相談所へLGWAN回線を敷設し、PC端末を更新する（PIO－NET刷新に係る説明会旅費含む）【交付金】	308	200			LGWAN回線の敷設・設置に係る機器・工事費…70千円 PC端末更新費用…98千円 PIO－NET説明会旅費…32千円
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	町が独自に行う消費生活相談員レベルアップ研修の講師謝礼【基金】	144			144	講師謝礼…（7千円＋5千円）×12ヶ月＝144千円
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のレベルアップのための研修参加を支援する。【基金】	382			382	札幌市往復旅費…372千円 会議等負担金…10千円
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員の人件費（報酬・社会保険料）	2,863				
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費生活相談および消費者教育（出前講座等）を行うための消耗品・教材購入経費、講師謝礼・旅費、弁護士相談料。【交付金】	684	647			啓発グッズ等購入経費…531千円 講師謝礼・旅費…142千円 弁護士相談手数料…11千円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	足寄消費者協会への補助金【交付金】	870	870			足寄消費者協会補助金…870千円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**5,251**	**1,717**	－	**526**	

2．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	役場とは別棟に足寄町消費生活相談所を設置し、相談員1名を配置。平日9：30～15：30の間で消費生活相談を受け付けている。
	（強化）	現在PIO－NET端末は役場庁舎に設置しているが、PIO－NET刷新に伴い相談所にLGWAN回線を敷設。PC端末も更新し、早期の入力ができるようにPIO－NETの利用環境を改善する。
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	月に1度、有資格者を講師とした相談員のレベルアップ研修および消費者教育のための学習会を開催。
	（強化）	有資格者の講師を1名増員して、月に2度レベルアップ研修を実施し、相談員のさらなるスキルアップを目指す。
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談員資格取得対策および相談実務のスキルアップを目的とした研修への参加を支援する。
	（強化）	今年度は特に相談実務のスキルアップを図る研修への参加支援を行い、相談対応の強化を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	消費生活相談実施に必要な資料・書籍等の購入および福祉施設や学校における消費生活出前講座の実施に必要な啓発グッズ等の購入。その他、弁護士相談手数料等。
	（強化）	出前講座が好評であり、地域に定着してきていることから啓発グッズ（備品）の購入・更新費用を増加し、消費者教育の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	足寄消費者協会の活動経費に対する補助金。
	（強化）	足寄消費者協会が発足10周年を迎えることから、記念行事などに対する補助・指導等を行い、協会の活性化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	625 千円				
前年度の消費者行政予算	5,043 千円				
うち交付金等対象経費	2,361 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	363 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	2,682 千円				
今年度の消費者行政予算	5,251 千円				
うち交付金等対象経費	2,243 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	3,008 千円	20年度差	2,383 千円	前年度差	326 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	昨年度は月に1回であった町独自の研修を、今年度は月に2回に増やし、資格取得と相談実務のスキルアップを図る。また、道消費者協会主催の研修会などに対して、引き続き研修参加支援を行う。
③就労環境の向上	○	PIO－NET刷新に伴い、相談所にLGWAN回線を敷設し、PIO－NETへの入力の早期化と相談員の負担軽減を図る。
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	陸別町	自治体コード	016489

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政従事者のレベルアップのため研修に参加【基金】	102			92	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談窓口の月2回の開設【交付金】	858	773			報酬・費用弁償
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	「陸別くらし塾」への助成（消費者問題の学習・啓蒙）【交付金】	224	202			交付金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,184	975	－	92	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	近隣で開催される研修に参加
	（強化）	消費者行政従事者の資質のさらなる向上のための研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	試験的な消費生活相談窓口の開設
	（強化）	月2回の消費生活相談窓口の開設
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	なし
	（強化）	地域において消費者問題に取り組む団体への補助
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	56 人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	237 千円				
前年度の消費者行政予算	1,158 千円				
うち交付金等対象経費	819 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	339 千円				
今年度の消費者行政予算	1,244 千円				
うち交付金等対象経費	1,067 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	177 千円	20年度差	-60 千円	前年度差	-162 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	浦幌町	自治体コード	016497

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談能力向上のための研修会等参加支援【基金】	299			256	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害防止のための啓発用品作成・配布【交付金】	130	130			啓発チラシの作成・配布、啓発グッズ作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**429**	**130**	－	**256**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	相談業務の一部を浦幌消費者協会に委託。相談担当者の研修会参加を支援する。
	（強化）	相談業務の一部を浦幌消費者協会に委託。相談担当者のスキルアップを目的とした研修会参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	消費者被害に遭わないように啓発用品やステッカーを作成し、すべての世帯に配布する。
	（強化）	消費者被害に遭わないように啓発用のチラシを作成し町内の全世帯に配布する。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	156 千円				
前年度の消費者行政予算	1,248 千円				
うち交付金等対象経費	595 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	653 千円				
今年度の消費者行政予算	949 千円				
うち交付金等対象経費	386 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	563 千円	20年度差	407 千円	前年度差	-90 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	釧路市	自治体コード	012068

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	路線バス車内放送による消費生活相談室の周知広報を行う【交付金】	260		260		ア
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	・国民生活センター等において開催される研修に相談員を派遣することにより専門分野を含む相談対応能力の向上を図る ・PIO-NET刷新に係る操作研修会へ相談員及び行政職員を派遣することにより相談情報処理の円滑化を図る 【基金】	1,180			1,180	イ
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・消費者被害防止チラシの作成 ・消費者教育・啓発パネル作成 【交付金】	270	270			印刷機ｲﾝｸ@5,400円×7×1.08=40,824円 印刷機ﾏｽﾀｰﾍﾟｰﾊﾟｰ@6,300円×2×1.08=13,608円 ｶﾗｰﾌﾟﾘﾝﾀﾄﾅｰ@30,000円×4×1.08=129,600円 A4ｺﾋﾟｰ用紙@1,800円×11×1.08=21,384円 ﾌﾟﾛｯﾀﾏｯﾄﾛｰﾙ紙@5,100円×2×1.08=11,016円 ﾌﾟﾛｯﾀｲﾝｸ@6,200円×8×1.08=53,568円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	釧路消費者協会の補助（消費者大学の運営補助）【交付金】	350	350			釧路消費者協会への補助金350,000円
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		2,060	620	260	1,180	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名		基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	路線バス車内放送による消費生活相談室の周知広報を行う
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談員のレベルアップを図るため国民生活センター等主催の研修会参加支援を行う PIO-NET刷新に係る操作研修会へ相談員及び行政職員を派遣することにより相談情報処理の円滑化を図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費者教育推進法を踏まえた消費者の安全安心を確保するため、チラシの作成・配布や啓発パネルの展示を通して消費者被害防止啓発を図る
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	なし
	（強化）	釧路消費者協会の消費者大学運営事業に対し補助することにより、地域社会の消費者問題解決力の強化を図る
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	9,905 千円				
前年度の消費者行政予算	13,441 千円				
うち交付金等対象経費	2,692 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	10,749 千円				
今年度の消費者行政予算	13,235 千円				
うち交付金等対象経費	2,060 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	11,175 千円	20年度差	1,270 千円	前年度差	426 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末予定	相談員総数	8	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	8	人	今年度末予定	相談員数	8	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	日給の増額(5,910円→6,470円)
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	釧路町	自治体コード	016616

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	北海道等が行う研修会への参加旅費支援【基金】	383			383	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者被害未然防止啓発品の作成及び配付【交付金】	778	778	－	－	啓発用品作成費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,161	778	－	383	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	北海道等が行う研修会への参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	啓発品の作成・配付
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	762 千円				
前年度の消費者行政予算	1,919 千円				
うち交付金等対象経費	836 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	－ 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	－ 千円				
うち先駆的事業	－ 千円				
うち交付金等対象外経費	1,083 千円				
今年度の消費者行政予算	2,201 千円				
うち交付金等対象経費	1,161 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,040 千円	20年度差	278 千円	前年度差	-43 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8 人	今年度末予定	相談員総数	8 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－ 人	今年度末予定	相談員数	－ 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4 人	今年度末予定	相談員数	4 人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	厚岸町	自治体コード	016624

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	LGWAN回線によるPIO-NET利用のための機器整備【交付金】	541		541		機材・事務用機器の設置費
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者がレベルアップのため研修に参加【基金】	183			183	消費者行政担当者が研修に参加する旅費及び受講料
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	・放射性物質検査機器保守点検の実施【交付金】 ・住民向け消費生活講演会の開催【交付金】	929	929			・放射性物質検査機器の保守点検委託料 ・消費生活講演会開催に伴う講師派遣委託料及び消耗品購入費、広告掲載費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,653	929	541	183	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	なし
	（強化）	PIO-NET刷新に伴い、LGWAN回線によるPIO-NET利用のための業務端末を新規調達
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	経験年数の浅い職員の知識向上を目的とした研修会への参加
	（強化）	職員の知識向上を図るため積極的に研修へ参加し、消費生活相談体制を維持・強化する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	高齢者の消費者被害を防止することを目的とした講演会の開催及び放射性物質検査機器の保守点検を実施
	（強化）	消費者被害の未然防止・拡大防止の強化を図るための講演会開催及び放射性物質検査機器の保守点検を実施し、地域における食の安全安心への取組みを徹底する。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	266 千円				
前年度の消費者行政予算	1,158 千円				
うち交付金等対象経費	881 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	277 千円				
今年度の消費者行政予算	1,925 千円				
うち交付金等対象経費	1,653 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	272 千円	20年度差	6 千円	前年度差	-5 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	浜中町	自治体コード	016632

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	北海道で実施する消費者相談研修に職員を参加させ、レベルアップを図る 【基金】	146			146	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発用品の配布により消費者被害の未然防止に努める 【交付金】	145	145			消耗品費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		291	145	－	146	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	近隣市町村で行われる基礎研修に参加し、相談員（職員）の資質向上を図る。
	（強化）	近隣市町村で行われる研修等に加え、道主催による研修会等に参加し、相談員（職員）のレベルアップを図るため、旅費の支援を行う。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	被害防止用の啓発チラシを配布することで町民の消費者被害への啓発を行い被害の未然防止に努める。
	（強化）	被害防止用の啓発チラシを同封した啓発用品を配布することで町民の消費者被害への啓発を行い被害の未然防止に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	267 千円				
前年度の消費者行政予算	406 千円				
うち交付金等対象経費	162 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	244 千円				
今年度の消費者行政予算	591 千円				
うち交付金等対象経費	291 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	300 千円	20年度差	33 千円	前年度差	56 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	標茶町	自治体コード	016641

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	職員（相談員）の研修への参加支援	912	912			旅費（国セン主催　4回×1名、道セン主催　8回×1名）
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	標茶消費者協会補助事業	990	990			物価調査活動、消費者問題セミナー開催経費等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,902	1,902	－	－	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	なし
	（強化）	国、道などが開催するセミナー等に職員が参加することにより、専門分野を含む相談対応能力の向上を図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	なし
	（強化）	標茶消費者協会を主体とした取組を推進するため、協会へ補助金を支出し消費者問題への対応力の向上を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	445 千円				
前年度の消費者行政予算	1,922 千円				
うち交付金等対象経費	1,497 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	425 千円				
今年度の消費者行政予算	2,529 千円				
うち交付金等対象経費	1,902 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	627 千円	20年度差	182 千円	前年度差	202 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	弟子屈町	自治体コード	016659

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員研修会への参加【基金】	65			65	道セン研修会　旅費：32,350円×2回＝64,700円
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	放射性物質検査機器に関する保守点検 消費者教育のための啓発活動 【交付金】	647	647			年次定期点検一式　420,120円 啓発グッズ　1,000ケ　226,000円
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		712	647	－	65	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	H21～H23行政職員の研修会参加旅費
	（強化）	知識・経験の少ない行政職員の消費生活相談員としてレベルアップを図るため、積極的な研修会への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	H21～H23振り込め詐欺防止パンフレットを作成し全戸配布
	（強化）	消費者教育のための啓発活動（地元消費者協会と街頭啓発等を行う）、食品の安心・安全を図るため放射性物質の簡易検査の実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	150 千円				
前年度の消費者行政予算	990 千円				
うち交付金等対象経費	695 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	295 千円				
今年度の消費者行政予算	1,020 千円				
うち交付金等対象経費	712 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	308 千円	20年度差	158 千円	前年度差	13 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	白糠町	自治体コード	016683

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者の資質と相談対応能力の向上【基金】	242			242	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	悪質商法等から身を守るために、消費者に対し手口や対策について啓発する。【交付金】	2,628	2,628			パンフレット、啓発物品等購入、講演会開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**2,870**	**2,628**	**－**	**242**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	道東開催の地域研修に参加
	（強化）	消費者の相談を受けた担当者が適切なアドバイスを行えるように担当者のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	北海道立消費生活センター等から提供されているパンフレット等を窓口で配布する。
	（強化）	消費者被害防止を目的として啓発資材を配布し、講師を招いて講演会を実施する。また多くの消費者に情報が提供できるよう掲示、啓発活動の充実を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	278 千円				
前年度の消費者行政予算	2,354 千円				
うち交付金等対象経費	2,019 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	335 千円				
今年度の消費者行政予算	3,507 千円				
うち交付金等対象経費	2,870 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	637 千円	20年度差	359 千円	前年度差	302 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	根室市	自治体コード	001118

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費生活相談員等のﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟを図るための研修参加支援【基金】	1,416			1,416	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者協会等の関係団体と連携した啓発活動等の実施【交付金】	137	137			啓発用物品
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		1,553	137	－	1,416	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	消費生活相談員のレベルアップを図った
	（強化）	消費生活相談員に加え担当行政職員も含めさらなるレベルアップを図る
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費者協会等との関係団体と共に啓発を行った
	（強化）	啓発用消耗品を購入し、消費者協会等との関係団体と共により効果的な啓発を行う
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,239 千円				
前年度の消費者行政予算	4,180 千円				
うち交付金等対象経費	1,732 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,448 千円				
今年度の消費者行政予算	3,992 千円				
うち交付金等対象経費	1,553 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	2,439 千円	20年度差	200 千円	前年度差	-9 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置		前年度末	相談員総数	2 人	今年度末予定	相談員総数	2 人
	うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
	うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2 人	今年度末予定	相談員数	2 人
	うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	別海町	自治体コード	016918

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当職員の消費生活相談に関する研修参加【基金】	130			130	北海道立消費生活センターによる研修会参加時旅費（2回分）
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	地域や学校における消費者問題への関心を喚起するための啓発活動【交付金】	75	75			講座・啓発用資料等購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	消費者協会への活動支援【交付金】	200	200			別海町消費者協会活動事業に対する補助金
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**405**	**275**	－	**130**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	研修等への参加（1名・1回）。
	（強化）	多様化する消費者問題に適切に対応できるよう、また複数の担当職員が相談対応可能となるよう研修会へ参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	啓発リーフレットの作成、配布。
	（強化）	町の消費者被害状況に沿った出前講座や啓発活動を行うための資料・教材等購入。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	消費者協会活動事業補助。
	（強化）	地域における消費者問題の対応力向上や消費者啓発等取組の活性化を図るため、活動の主体となる消費者協会に対し補助を行う。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	774 千円				
前年度の消費者行政予算	1,622 千円				
うち交付金等対象経費	404 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	1,218 千円				
今年度の消費者行政予算	1,284 千円				
うち交付金等対象経費	405 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	879 千円	20年度差	105 千円	前年度差	-339 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	中標津町	自治体コード	001692

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	相談員が各種研修会に参加する費用を支援【基金】	613			598	旅費・受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	相談体制強化のため消費生活相談員の増員【交付金】	2,202	2,193			報酬・社会保険料・雇用保険料
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	啓発用資材作製 PIO-NET(全国消費生活情報ﾈｯﾄﾜｰｸｼｽﾃﾑ)用端末購入 【交付金】	1,572	500			器具費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		**4,387**	**2,693**	**－**	**598**	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	業務委託料の中で参加
	（強化）	根室管内における相談業務広域連携に伴うセンター機能の強化を図るため、消費生活相談員を各種研修会に参加する費用を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	なし
	（強化）	消費者庁への情報通知を迅速に行うため、相談を受付けた日に着実にPIO-NETへの入力できるよう、また、根室管内における相談業務広域連携に伴い見込まれる相談件数の増加に対応するため相談員を1名増員する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	なし
	（強化）	消費生活相談情報の共有を図り、消費生活相談業務を円滑に実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
1 人	1,876 人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
1 人	2,193 千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,063 千円				
前年度の消費者行政予算	6,032 千円				
うち交付金等対象経費	2,822 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,168 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,210 千円				
今年度の消費者行政予算	7,204 千円				
うち交付金等対象経費	3,291 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,193 千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	3,913 千円	20年度差	1,850 千円	前年度差	703 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援	○	資質向上のため各種研修に参加する費用を支援する。
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	標津町	自治体コード	016934

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度本予算	26年度補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	消費者行政担当者の研修参加支援【基金】	307			307	旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者の被害防止を図る啓発【交付金】	242	242			パンフレットの作成・配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		549	242	－	307	

2. 推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	研修会等への参加
	（強化）	広域連携による相談体制4年目を迎え、より体制の充実強化を図るため消費者行政担当者の研修参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	啓発資材配布
	（強化）	消費者被害防止のための啓発資材の配布と情報提供
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年
対象人員数 （報酬引上げ）	
人	

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	千円				
前年度の消費者行政予算	675 千円				
うち交付金等対象経費	515 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	160 千円				
今年度の消費者行政予算	699 千円				
うち交付金等対象経費	549 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	150 千円	20年度差	150 千円	前年度差	-10 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

市町村事業計画様式

0. 基本データ

都道府県名	北海道	市町村名	羅臼町	自治体コード	016942

平成	27	年度

1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業（交付金等）

（単位：千円）

事業名（事業メニュー）	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）						
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）						
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）						
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）						
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）						
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）						
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	北海道及び国民生活センター等が実施している研修に担当職員が参加することにより、年々巧妙化する消費者トラブルの現状や相談状況の把握、さらには専門分野を含む相談対応能力の向上を図るために派遣する。【基金】	82			82	実務研修1名分の旅費「札幌市」3泊4日
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	消費者被害を未然に防止するために若年層や新成人へ啓発を実施する。【交付金】	97	86			消費者被害を未然に防止する啓発物資の購入490部
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		179	86	－	82	

２．推進事業及び活性化事業（交付金等）の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業（新設・増設・拡充）	（既存）	
	（強化）	
②消費生活相談機能整備・強化事業（専門家の活用）	（既存）	
	（強化）	
③消費生活相談機能整備・強化事業（商品テスト）	（既存）	
	（強化）	
④消費生活相談機能整備・強化事業（苦情処理委員会）	（既存）	
	（強化）	
⑤消費生活相談員養成事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	
⑥消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修開催）	（既存）	
	（強化）	
⑦消費生活相談員等ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ事業（研修参加支援）	（既存）	
	（強化）	北海道等が実施の研修に職員が参加することにより、消費者トラブルの現状を把握するとともに、相談対応能力の向上が図られている。
⑧消費生活相談体制整備事業	（既存）	
	（強化）	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（消費者の安心・安全を確保するための取組）	（既存）	
	（強化）	住民及び若年層、新成人等へ消費者問題に係る広報・啓発を行うことにより、消費者被害への意識高揚、未然防止が図られている。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業）	（既存）	
	（強化）	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（事業者指導や法執行等）	（既存）	
	（強化）	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先駆的事業）	（既存）	
	（強化）	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業（先進性・モデル性の高い事業）	（既存）	
	（強化）	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	（既存）	
	（強化）	

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型		法人募集型	
研修参加・受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日	人日

4. 消費生活相談体制整備事業（該当する場合に記載）

対象人員数 （勤務時間、日数等の拡大）	追加的総業務量（総時間）
人	人時間／年

対象人員数 （報酬引上げ）
人

対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	－ 千円				
前年度の消費者行政予算	305 千円				
うち交付金等対象経費	162 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	143 千円				
今年度の消費者行政予算	291 千円				
うち交付金等対象経費	168 千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円				
うち先駆的事業	千円				
うち交付金等対象外経費	123 千円	20年度差	123 千円	前年度差	-20 千円

６．消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	－　人	今年度末予定	相談員総数	－　人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	－　人	今年度末予定	相談員数	－　人

７．消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上		
②研修参加支援		
③就労環境の向上		
④その他		

８．地方消費者行政推進事業実施要領別添２第２及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添２第２に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無